

高松市病院事業経営健全化計画

【平成24年度～平成26年度】

平成24年3月

高松市病院局

目 次

I 高松市立病院の現状と課題	1
1 自治体病院を取り巻く環境	1
2 高松保健医療圏における環境	1
3 高松市立病院の現状	1
(1) 概要	1
(2) 経営状況(H18-H22)	3
ア 病院事業全体	3
イ 高松市民病院	3
ウ 高松市民病院塩江分院	4
エ 高松市民病院附属香川診療所	4
(3) 一般会計負担金	5
4 高松市立病院の課題	7
II 高松市立病院の果たすべき役割	8
III 計画の基本的視点	9
1 計画期間	9
2 計画の基本的視点	9
3 基本的視点と「医療の質」と「医療の透明性」そして「医療の効率性」の関係	10
IV 実施施策	11
V 収支計画(H23見込-H26)	59
1 病院事業全体	59
2 高松市民病院	60
3 高松市民病院塩江分院	61
4 高松市民病院附属香川診療所	62
VI 高松市立病院の経営形態	63
VII 高松市立病院の再編	63
VIII 計画の点検・評価・公表	63
1 点検・評価	63
2 公表	63

I 高松市立病院の現状と課題

1 自治体病院を取り巻く環境

自治体病院は、地域における中核的医療機関として、地域医療の確保や住民福祉の向上を目的に、民間医療機関では対応が難しい医療を担うなどの役割を果たしてきました。

しかしながら、矛盾の多い医療制度改革や深刻化する勤務医不足などの問題により、自治体病院を取り巻く環境は厳しさを増しており、本来の役割を果たすことが難しい状況になってきています。

また、総務省が公表した統計データでは、全国905の自治体病院のうち、平成23年度に経常収支の黒字が見込めない病院は、全体の約40%と見込まれています。

2 高松保健医療圏における環境

香川県の保健医療圏は5つあり、高松保健医療圏は県の中央部に位置し、高松市、三木町、直島町で構成されています。

高松保健医療圏では、平成22年に451,616人だった人口が、平成37年には、425,700人と約26,000人ほどの人口減少が推計されています。

高松保健医療圏推計人口

(人)

	H22年 (国勢調査)	H27年	H32年	H37年
総数	451,616	437,875	425,700	425,700
0～14歳以下	62,302	56,621	49,727	44,531
15～64歳以下	274,534	261,589	249,444	238,790
65～74歳以下	49,527	61,496	62,146	51,404
75歳以上	52,878	58,169	64,380	76,424

※ 総数には年齢不詳者を含みます。

※ (出典)国立社会保障・人口問題研究所:市区町村別将来推計人口

3 高松市立病院の現状

高松市立病院は、平成23年4月から、経営形態を地方公営企業法の全部適用に移行し、病院事業管理者の下、迅速な意思決定や、経営責任を明確にするとともに、機動的かつ自立的な病院経営を行っています。

(1) 概要

ア 高松市民病院

病床数	417床 (一般病床341床, 精神病床70床, 感染症病床6床)
救急医療体制	二次救急(病院群輪番制当番病院)
診療科	内科, 呼吸器内科, 消化器内科, 循環器内科, 外科, 呼吸器外科, 脳神経外科, 整形外科, 形成外科, 精神科, 小児科, 皮膚科, 泌尿器科, 産科, 婦人科, 眼科, 耳鼻いんこう科, リハビリテーション科, 放射線科, 麻酔科
その他の機能	臨床研修病院, へき地医療拠点病院, 難病医療協力病院, 広域救護病院

イ 高松市民病院塩江分院

病 床 数	87床 (医療療養67床, 介護療養20床)
診 療 科	内科, 外科, 整形外科, リハビリテーション科, 歯科
その他の機能	訪問看護ステーション, へき地医療拠点病院, 広域救護病院

ウ 高松市民病院附属香川診療所

診 療 科	内科, 外科, 整形外科, 小児科, 眼科, 耳鼻いんこう科, リハビリテーション科
-------	--

高松市病院事業経営健全化計画

(2) 経営状況(H18-H22)

ア 病院事業全体

<収益の収支>(損益計算書)

(千円)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
病院事業収益	7,506,404	7,886,943	7,671,589	7,362,193	7,612,588
医業収益	7,043,776	6,915,478	6,636,731	6,288,495	6,371,529
医業外収益	428,842	942,267	1,005,427	1,045,436	1,183,228
附帯事業収益	32,743	28,665	28,294	26,010	16,635
特別利益	1,043	533	1,137	2,252	41,196
(うち負担金・補助金)①	573,935	1,074,731	1,210,390	1,251,151	1,333,356
病院事業費用	8,214,259	8,110,366	8,103,620	8,024,824	7,907,988
医業費用	7,829,783	7,825,881	7,856,504	7,772,751	7,691,129
医業外費用	239,759	211,911	191,774	198,369	192,751
附帯事業費用	35,969	37,485	37,581	42,255	20,054
特別損失	108,748	35,089	17,761	11,449	4,054
(うち退職給与金)②	312,570	187,710	337,064	370,701	529,949
医業収支【A】	△ 786,007	△ 910,403	△ 1,219,773	△ 1,484,256	△ 1,319,600
経常収支【B】	△ 600,150	△ 188,867	△ 415,407	△ 653,434	△ 332,542
純損益【C】	△ 707,855	△ 223,423	△ 432,031	△ 662,631	△ 295,400
医業収支比率(%)	90.0	88.4	84.5	80.9	82.8
経常収支比率(%)	92.6	97.7	94.9	91.8	95.8
実質収支【D】(B-①+②)	△ 861,515	△ 1,075,888	△ 1,288,733	△ 1,533,884	△ 1,135,949
累積欠損金	△ 2,726,679	△ 2,950,102	△ 3,382,132	△ 4,044,763	△ 4,340,163

イ 高松市民病院

<収益の収支>(損益計算書)

(千円)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
病院事業収益	5,697,531	5,962,795	5,660,507	5,373,894	6,043,130
医業収益	5,366,259	5,249,636	5,012,824	4,836,835	5,294,373
医業外収益	330,769	712,647	646,669	534,929	708,778
特別利益	503	512	1,014	2,130	39,979
(うち負担金・補助金)①	430,513	802,184	756,088	646,064	814,092
病院事業費用	6,173,844	6,014,436	5,943,424	5,945,609	6,279,554
医業費用	5,895,439	5,820,192	5,774,101	5,772,780	6,112,702
医業外費用	192,956	168,595	154,563	166,285	166,171
特別損失	85,449	25,649	14,760	6,544	681
(うち退職給与金)②	312,314	172,730	222,139	198,007	397,304
医業収支【A】	△ 529,180	△ 570,556	△ 761,277	△ 935,945	△ 818,329
経常収支【B】	△ 391,367	△ 26,504	△ 269,171	△ 567,301	△ 275,722
純損益【C】	△ 476,313	△ 51,641	△ 282,917	△ 571,715	△ 236,424
医業収支比率(%)	91.0	90.2	86.8	83.8	86.6
経常収支比率(%)	93.6	99.6	95.5	90.4	95.6
実質収支【D】(B-①+②)	△ 509,566	△ 655,958	△ 803,120	△ 1,015,358	△ 692,510
累積欠損金	△ 2,557,963	△ 2,609,604	△ 2,892,521	△ 3,464,236	△ 3,700,660

高松市病院事業経営健全化計画

ウ 高松市民病院塩江分院

<収益的収支> (損益計算書)

(千円)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
病院事業収益	615,090	751,950	780,097	777,612	806,648
医業収益	539,595	577,573	572,143	584,015	577,266
医業外収益	63,959	161,704	192,919	179,187	212,241
附帯事業収益	11,399	12,669	14,916	14,401	16,635
特別利益	137	4	119	9	506
(うち負担金・補助金)①	60,118	156,938	188,009	174,562	206,949
病院事業費用	720,235	752,895	763,484	808,070	828,595
医業費用	673,821	717,066	729,897	771,327	794,029
医業外費用	17,491	16,894	14,427	14,134	14,090
附帯事業費用	15,787	17,907	17,897	21,604	20,054
特別損失	13,136	1,028	1,263	1,005	422
(うち退職給与金)②	0	14,980	9,297	31,894	47,654
医業収支【A】	△ 134,226	△ 139,493	△ 157,754	△ 187,312	△ 216,763
経常収支【B】	△ 92,146	79	17,757	△ 29,462	△ 22,031
純損益【C】	△ 105,145	△ 945	16,613	△ 30,458	△ 21,947
医業収支比率(%)	80.1	80.5	78.4	75.7	72.7
経常収支比率(%)	87.0	100.0	102.3	96.3	97.3
実質収支【D】(B-①+②)	△ 152,264	△ 141,879	△ 160,955	△ 172,130	△ 181,326
累積欠損金	△ 130,620	△ 131,565	△ 114,951	△ 145,409	△ 167,356

エ 高松市民病院附属香川診療所

<収益的収支> (損益計算書)

(千円)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
病院事業収益	1,193,783	1,172,198	1,230,985	1,210,687	762,810
医業収益	1,137,922	1,088,269	1,051,764	867,645	499,890
医業外収益	34,114	67,916	165,839	331,320	262,209
附帯事業収益	21,344	15,996	13,378	11,609	
特別利益	403	17	4	113	711
(うち負担金・補助金)①	83,304	115,609	266,293	430,525	312,315
病院事業費用	1,320,180	1,343,035	1,396,712	1,271,145	799,839
医業費用	1,260,523	1,288,623	1,352,506	1,228,644	784,398
医業外費用	29,312	26,422	22,784	17,950	12,490
附帯事業費用	20,182	19,578	19,684	20,651	
特別損失	10,163	8,412	1,738	3,900	2,951
(うち退職給与金)②	256	0	105,628	140,800	84,991
医業収支【A】	△ 122,601	△ 200,354	△ 300,742	△ 360,999	△ 284,508
経常収支【B】	△ 116,637	△ 162,442	△ 163,993	△ 56,671	△ 34,789
純損益【C】	△ 126,397	△ 170,837	△ 165,727	△ 60,458	△ 37,029
医業収支比率(%)	90.3	84.5	77.8	70.6	63.7
経常収支比率(%)	91.1	87.8	88.2	95.5	95.6
実質収支【D】(B-①+②)	△ 199,685	△ 278,051	△ 324,658	△ 346,396	△ 262,113
累積欠損金	△ 38,096	△ 208,933	△ 374,660	△ 435,118	△ 472,147

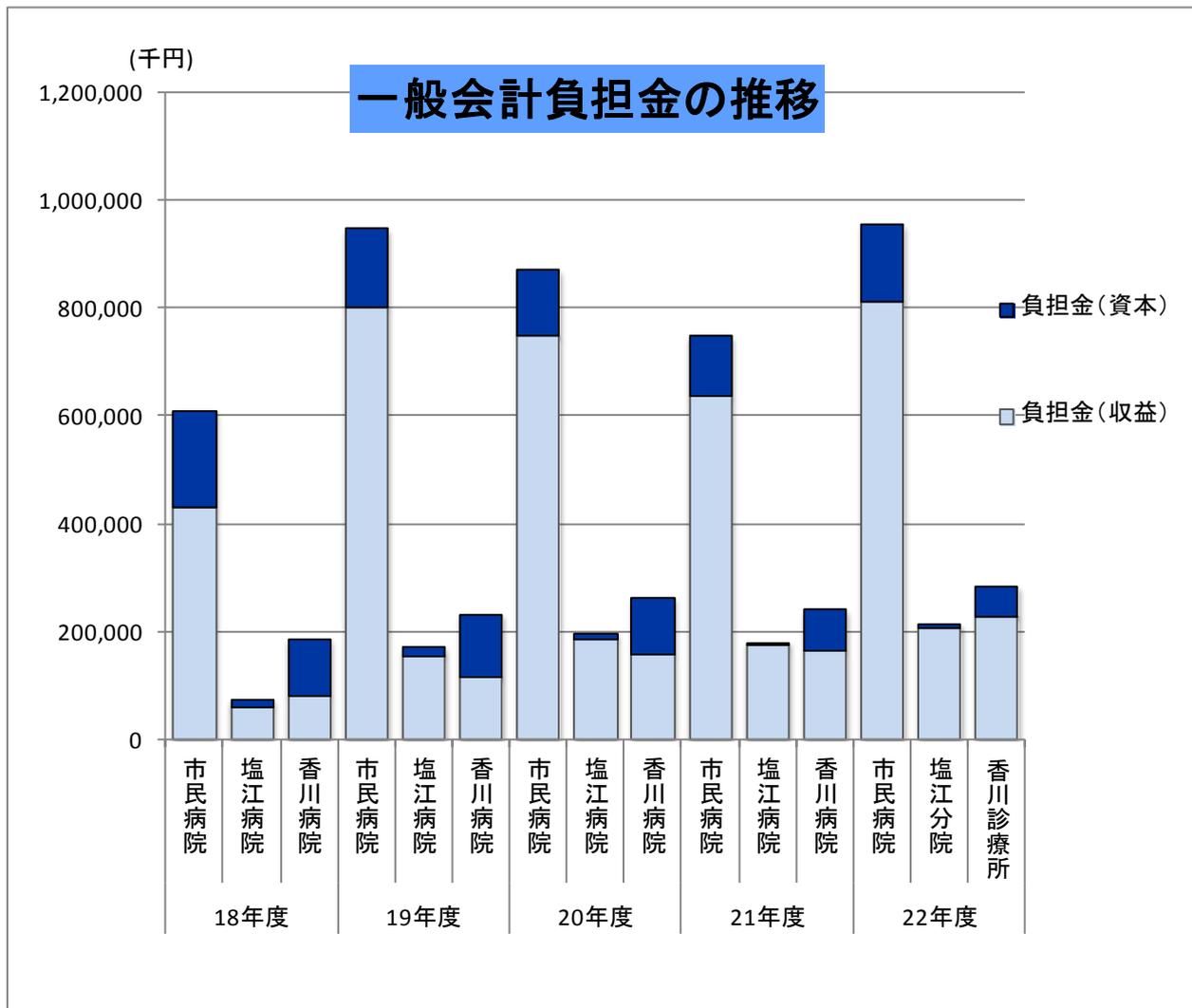
※ 平成22年度は、上半期の香川分院と下半期の香川診療所の合算になっています。

高松市病院事業経営健全化計画

(3) 一般会計負担金

一般会計からの経費負担繰出基準

項目	繰出基準 (H23.4.26付総財公第48号通知)	根拠法令	
収益的収入			
救急医療の確保に要する経費	救急病院等を定める省令(S39厚生省令第8号)第2条の規定により告示された救急病院又は「救急医療対策の整備事業について」(S52医発第692号)に基づく救命救急センター若しくは小児救急医療拠点病院事業若しくは小児救急医療支援事業を実施する病院における医師等の待機及び空床の確保等救急医療の確保に必要な経費に相当する額とする。	地方公営企業法第17条の2第1項第1号	
建設改良に要する経費	病院の建設改良費(当該病院の建設改良に係る企業債及び国庫(県)補助金等の特定財源を除く。)及び企業債利子(PFI事業に係る割賦負担金を含む。)のうち、その経営に伴う収入をもって充てることが出来ないと認められるものに相当する額(建設改良費及び企業債利子等の2分の1(ただし平成14年度までに着手した事業に係る企業債利子等にあつては3分の2)を基準とする。)とする。		
へき地医療の確保に要する経費	地域において中核的役割を果たしている病院による巡回診療、へき地診療所等への応援医師又は代診医師の派遣及び訪問看護に要する経費のうち、その経営に伴う収入をもって充てることが出来ないと認められるものに相当する額とする。		
不採算地区病院の運営に要する経費	不採算地区病院(病床数150床未満(感染症病床除く。))の最寄の一般病院までの到着距離が15km以上であるもの又は直近の国勢調査における人口集中地区以外の地域に所在するものの運営に要する経費のうち、その経営に伴う収入をもって充てることが出来ないと認められるものに相当する額とする。		
精神病院の運営に要する経費	医療法第7条第2項第1号に規定する精神病床の確保に要する経費のうち、これに伴う収入をもって充てることが出来ないと認められるものに相当する額とする。	地方公営企業法第17条の2第1項第2号	
感染症医療に要する経費	医療法第7条第2項第2号に規定する感染症病床の確保に要する経費のうち、これに伴う収入をもって充てることが出来ないと認められるものに相当する額とする。		
リハビリテーション医療に要する経費	リハビリテーション医療の実施に要する経費のうち、これに伴う収入をもって充てることが出来ないと認められるものに相当する額とする。		
小児医療に要する経費	小児医療(小児救急医療を除く。)の用に供する病床の確保に要する経費のうち、これに伴う収入をもって充てることが出来ないと認められるものに相当する額とする。		
高度医療に要する経費	高度な医療の実施に要する経費のうち、これに伴う収入をもって充てることが出来ないと認められるものに相当する額とする。		
公立病院附属診療所の運営に要する経費	公立病院附属診療所の運営に要する経費のうち、その経営に伴う収入をもって充てることが出来ないと認められるものに相当する額とする。		
経営基盤強化対策に要する経費	医師及び看護師等の研究研修に要する経費	医師及び看護師等の研究研修に要する経費の2分の1とする。	
	病院事業の経営研修に要する経費	病院事業の経営研修に要する経費の2分の1とする。	
	病院事業会計に係る共済追加費用の負担に要する経費	当該年度の4月1日現在の職員数が地方公務員等共済組合法の長期給付等に関する施行法(S37法律第153号。以下「施行法」という。)の施行の日における職員数に比して著しく増加している病院事業会計(施行法の施行日以降に事業を開始した病院事業会計を含む。)に係る共済追加費用の負担額の一部とする。	地方公営企業法第17条の3
	公立病院改革プランに要する経費	①改革プランの実施状況の点検、評価及び公表に要する経費とする。 ②改革プランに基づく公立病院の再編等の実施に伴い必要となる施設の除却等に要する経費のうち、経営に伴う収入をもって充てることが出来ないと認められるものに相当する額とする。 ④改革プランに基づき公立病院等の再編等を行うことに伴い、新に必要な建設改良費のうち、経営に伴う収入をもって充てることが出来ないと認められるものに対する額に対する出資に要する経費とする。	
	医師の勤務環境の改善に要する費用	国家公務員である病院等勤務医師について講じられる措置を踏まえて行う公立病院に勤務する医師の勤務環境の改善に要する経費のうち、経営に伴う収入をもって充てることが客観的に困難であると認められるものに相当する額とする。	地方公営企業法第17条の2第1項第2号
医師の派遣を受けることに要する経費	公立病院において医師の派遣を受けることに要する経費とする。		
その他	地方公営企業職員に係る基礎年金拠出金に係る公的負担に要する経費	地方公営企業法の全部又は一部を適用している事業で、前々年度において経常収益(基礎年金拠出金に係る公的負担に要する経費として一般会計から当該事業に係る特別会計に繰り入れられた額を除く。)の経常費用に対する不足額(以下「経常収支の不足額」という。)を生じているもの又は繰越欠損金があるもので、事業の職員に係る基礎年金拠出金に係る公的負担額(前々年度における経常収支の不足額又は繰越欠損金のいずれか多い額を限度とする。)とする。	地方公営企業法第17条の3
	地方公営企業職員に係る子ども手当に要する経費	地方公営企業職員に係る子ども手当の総額のうち、3歳に満たない児童を対象とする給付に要する額から児童1人当たり7千円を除いた額とする。	
小児夜間救急医療等の確保に要する経費	地方交付税等措置対象外繰出金	地方公営企業法第17条の2第1項第1号	
新病院整備事業関係職員等給与に要する経費	地方交付税等措置対象外繰出金	地方公営企業法第17条の3	
退職給与の負担に要する経費	地方交付税等措置対象外繰出金		
資本的収入			
建設改良に要する経費	病院の建設改良費(当該病院の建設改良に係る企業債及び国庫(県)補助金等の特定財源を除く。)及び企業債元金償還金(PFI事業に係る割賦負担金を含む。)のうち、その経営に伴う収入をもって充てることが出来ないと認められるものに相当する額(建設改良費及び企業債元金償還金等の2分の1(ただし平成14年度までに着手した事業に係る企業債元金償還金等にあつては3分の2)を基準とする。)とする。	地方公営企業法第17条の2第1項第2号	
新病院整備事業に要する経費	地方交付税等措置対象外繰出金		



4 高松市立病院の課題

医療を取り巻く環境は、矛盾の多い医療制度改革や深刻化する勤務医不足などの問題などにより、医療を提供する体制が維持できなくなる病院もあるなど、非常に厳しい環境となっています。

さらに、人口が減少する一方で、高齢化は急速に進展しており、医療を必要とする患者が今後、増加することが予想される中、限りある医療資源をいかに有効に活用し、より「質」の高い医療を行えるかが、病院運営にあたって一番の課題となっています。

こうした中、高松市立病院でも多くの病院同様に、医療環境は厳しい状況ではありますが、「市立病院は三つでひとつ」をスローガンに、市民病院では、地域の医療機関と連携した「救急医療」や「がん医療」など、高度な医療の提供による「急性期病院としての医療機能の充実」、塩江分院では、訪問診療、訪問看護など、医療と福祉が一体となった「地域まるごと医療の実践」、また、香川診療所では、患者との診療情報の共有や健康教室の実施による「住民参加型の医療の提供」を、基本的な考え方として、病院運営にあたっています。

しかしながら、経営面では、平成22年度は、平成21年度に比べ、医業収益、費用とも改善はしてきたものの、純損失は約2億9千5百万円となり、その結果、22年度末の累積欠損金が、約43億4千万円に膨れ上がるなど、深刻な状況を迎えております。さらに、現在取り組んでいる、新病院および、附属医療施設の整備事業について、今後、多額の資金を要することから、経営面では、内部留保資金の確保が喫緊の課題となっています。今後は、これまで以上に高い目標とスピード感を持って、本計画の各種施策に取り組み、早急に、経営基盤を強化していくことも重要となっています。

【基本理念】 生きる力を応援します

高松市立病院基本理念の策定

「組織は人なり、組織は理念なり」と言われるように、組織を動かすのは「人」と「理念」です。健全な病院経営を行うには、すべての職員が心を一つにベクトルをあわせることが必要であり、そのためには、すべての職員の共通の価値観であり行動指針となる「理念」の存在が不可欠です。

そこで、平成23年8月、病院局では、医師や医療技術職、事務職など職種横断的な職員から成る「病院局共通理念の策定に係るプロジェクトチーム」を設置しました。

プロジェクトチームでは、理念策定の基本方針を「すべての職種の職員が心から賛同できること」、「オリジナリティがあること」、「シンプルで覚えやすいこと」とし、理念案を「病院局経営戦略会議」に諮り、その意見を踏まえて再考するなど試行錯誤を繰り返しました。

その結果、「人の持つ生きようとする力を支える」という医療が目指す普遍的な目的を、シンプルに表現する、「生きる力を応援します」をプロジェクトチームとしての最終案とし、病院局経営戦略会議での審議を経て、平成24年度からの高松市立病院の基本理念にいたしました。

高松市立病院基本方針の策定

市民病院、塩江分院、香川診療所では、基本理念『生きる力を応援します』を実現するための「基本方針」をそれぞれ次のとおり策定しました。

高松市民病院 基本方針

- 1 『リーディングホスピタル』として、高松市医療全体の最適化を目指します。
- 2 『理想的な医療』を、ファインチームワークで提供します。
- 3 『まごころのある医療人』を、育成します。

高松市民病院塩江分院 基本方針

- 1 市民とともに、『地域まるごと医療』を実践します。
- 2 おもいやりの心で、『正しく良質な医療ケア』を提供します。
- 3 ファインチームワークで、『感動のある病院』を実現します。

高松市民病院附属香川診療所 基本方針

- 1 『住民参加型の医療』を提供します。
- 2 『心で診て、言葉で癒す医療』に努めます。
- 3 『笑顔で暮せるまちづくり』に貢献します。

高松市立病院の果たすべき役割

高松市立病院は高松市立病院のために存在するのではなく、その医療機能を果たすことによって、地域社会のニーズを満たし、市民に「高松市に住んで良かった」、また、「高松市立病院があるから、安心して暮らせる」と言っていただけのような「地域づくり」に貢献するために存在しています。

病院事業を取り巻く環境は、非常に厳しいものがありますが、「限りある医療資源」を「最大限有効活用」しながら、市民を支え、市民からは「我が街の病院」と支えられる真の意味での「市民のための病院」の実現に向けて、全力を挙げて取り組みます。

Ⅲ 計画の基本的視点

1 計画期間

平成24年度から平成26年度までの3か年とします。

2 計画の基本的視点

高松市立病院は、基本理念の下、今後3か年において、次の基本的視点に立った取り組みを行います。

【市民病院】

「リーディングホスピタル」として高松市医療全体の最適化を目指します

市民病院では、「個の最適化」はもとより、「高松市医療全体の最適化」による地域医療水準の向上を目指します。

【塩江分院】

「地域まるごと医療」を実践します

塩江分院では、限られた医療資源を有効活用し、地域に根ざした、正しく良質な医療を提供します。

【香川診療所】

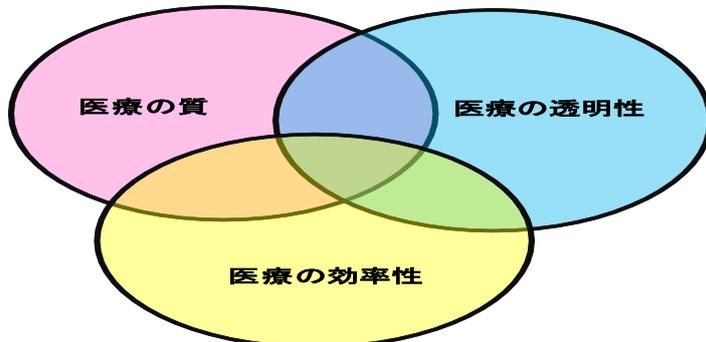
「住民参加型の医療」を提供します

香川診療所では、患者との診療情報の共有や健康教室の実施による「住民参加型の医療」を提供します。

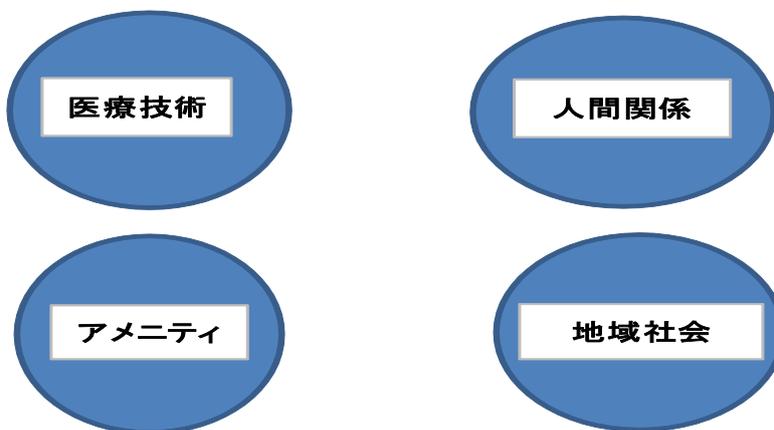
3 基本的視点と「医療の質」と「医療の透明性」そして「医療の効率性」の関係

各病院、診療所における計画は、それぞれの基本的視点の下に、「医療の質」と「医療の透明性」、そして「医療の効率性」の3つの視点から体系化しています。

【関係図】

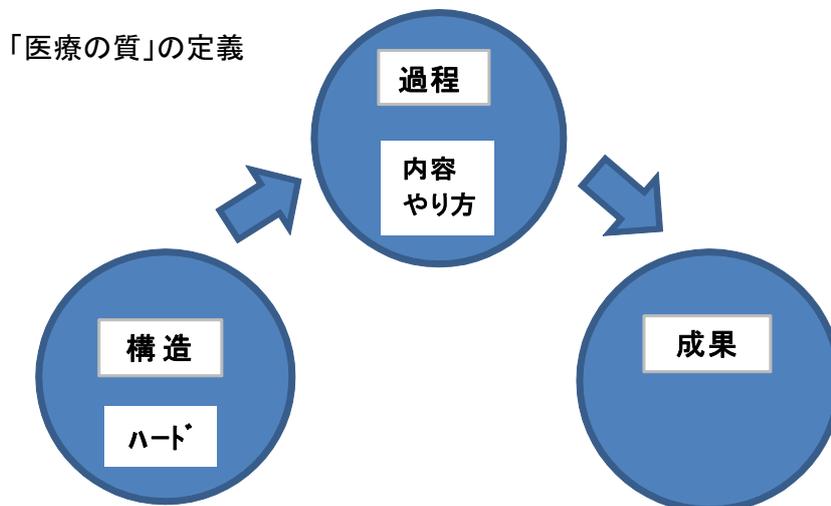


なお、「医療の質」は、さらに次の4つのカテゴリに分類して体系化しています。



前図のカテゴリによって分類された「医療の質」は、「医療の質」の定義(※)から分析し、「医療の質」の向上に関する検証に活用します。

※ 構造 (Structure, ストラクチャー), 過程 (Process, プロセス), 成果 (Outcome, アウトカム) の3つの要素を有し、これらがすべて揃って「医療の質」は、担保されます。求められるのは、成果です。



IV 実施施策

【市民病院】

医療の質の確保に向けた取り組み

医療技術

1 高松市医療全体の最適化を目指した役割の強化

市民病院では、「個の最適化」はもとより、「高松市医療全体の最適化」による医療水準の向上を目指します。

(1) 救急医療の強化…【構造】

急性期医療を担う中核病院として、救急車搬送受入件数の増および受入不可率の減を目標に、救急医療から手術、入院へとスムーズに患者を受け入れすることができる救急医療の強化を図ります。また、二次救急のあり方について、地域のニーズや救急体制を考慮する中で、市民病院の救急医療の課題を早急に整理・検討し、その強化を図ります。

指標(数値目標)

<救急車搬送受入件数および受入不可率>

	平成23年度見込	平成24年度	平成25年度	平成26年度
救急車搬送受入件数 (件)	1,620	1,800	1,890	1,970
受入不可率(%)	31	20	19	18

※ 救急医療体制の強化は、救急委員会を中心に検討します。

<救急認定看護師の配置数>

	平成23年度見込	平成24年度	平成25年度	平成26年度
救急認定看護師の 配置数(人)	1	1	1	1

※ 救急認定看護師をHCUへ配置します。

(2) がん診療機能の強化…【構造】

ア 診療機能の強化(…【構造】)

地域がん診療連携拠点病院の指定要件に沿った体制整備の強化を図ります。

指標(数値目標)

＜がん化学療法認定看護師の配置数＞

	平成23年度見込	平成24年度	平成25年度	平成26年度
がん化学療法認定看護師の配置数(人)	0	0	1	1

※ 専従のがん化学療法認定看護師を外来化学療法室に配置します。

＜外来化学療法室利用患者数＞

	平成23年度見込	平成24年度	平成25年度	平成26年度
外来化学療法室利用患者延数(人/月)	47	80	100	100

＜がん相談件数＞

	平成23年度見込	平成24年度	平成25年度	平成26年度
がん相談件数(件)	2	15	20	30

＜院内がん登録統計システムの作成および運用＞

	平成23年度見込	平成24年度	平成25年度	平成26年度
院内がん登録統計システムの作成および運用	—	作成・運用	継続	継続

※ 院内で診断・治療を行ったがん患者の症例を集約し、今後のがん治療に役立てます。

イ 地域がん対策強化(…【構造】)

地域医療機関との連携強化やがん患者等との交流を通じ、地域全体のがん診療水準の向上を目指します。

指標(数値目標)

＜がん患者等との交流数＞

	平成23年度見込	平成24年度	平成25年度	平成26年度
がん患者等との交流数(回)	2	2	3	4

※ 任意の患者団体が主催する交流会への医師等の派遣を含みます。

2 医師確保機能の強化

常勤医師の確保が困難な状況の中、組織全体で医師確保機能の強化に努めます。

(1) 大学等への要請…【構造】

医療機能の維持向上のため、人材の確保を第一に、組織体制の最適化も検討する中で、人材確保に向け、大学医局への働きかけを強化します。

(2) その他…【構造】

ア インターネットを活用した医師の公募は継続して行います。(…【構造】)

イ 学校の先輩、後輩ほか、個人や知己等を活用した人材の確保に努めます。(…【構造】)

3 医師の安定確保に向けた条件整備

医師の負担軽減とモチベーションの向上のための取り組みを行い、医師の疲弊防止に努めます。

(1) 医師研修プログラム等の充実…【構造】

臨床研修医の研修プログラムの充実のほか、指導医講習会への医師派遣による指導医の育成、また、研修医に対応する事務職員の配置など、研修体制全体の見直しを検討します。

指標(数値目標)

<臨床研修医受入数>

	平成23年度見込	平成24年度	平成25年度	平成26年度
臨床研修医受入数 (基幹型)(人)	0	0	1	2
臨床研修医受入数 (協力型)(人)	4	0	2	2

※ 臨床研修医の研修プログラムを充実します。

<指導医数>

	平成23年度見込	平成24年度	平成25年度	平成26年度
指導医数(人)	14	20	20	20

(2) 医師事務作業補助者の活用…【構造】

平成22年度から配置している医師事務作業補助者(以下「補助者」という。)の効果検証を行うとともに、補助者の能力向上に努め、積極活用を行うことで医師の事務作業の負担軽減を図ります。

指標(数値目標)

<医師事務作業補助体制加算>

	平成23年度見込	平成24年度	平成25年度	平成26年度
医師事務作業補助 体制加算	100対1	50対1	40対1	30対1

※ 補助者数(平成23年度3人、24年度7人、25年度10人、26年度12人)

<補助者に対する研修会の開催数>

	平成23年度見込	平成24年度	平成25年度	平成26年度
補助者に対する研修会 の開催数(回)	3	5	5	6

※ 適正な配置を行うため、効果の検証を行うとともに、補助員の能力向上に努めます。

(3) **業務プロセスの見直し…【構造】**

各職種において業務内容の見直しを行い、職種間でのプロセスを最適化することで、医師の事務作業の負担軽減に努めます。

(4) **女性医師確保に向けた勤務環境の整備…【構造】**

育児等に配慮した女性医師の勤務環境の整備を進めます。

(5) **人事評価システムの構築…【構造】**

医師の業績に関し、人事評価するシステムの導入に向けた検討を行います。

(6) **実習、見学等の受入体制の充実…【構造】**

医学生の実習、見学について、受け入れ体制の充実に努め、積極的に受け入れを行います。

(7) **その他…【構造】**

ア 大学の臨床研修医を対象とした説明会への積極的な参加(…【構造】)

説明会に積極的に参加し、市民病院の研修体制等について説明を行います。また、パンフレット、ポスター等の作成もを行います。

4 看護師、コメディカル職員等医療人材の確保機能の強化

医師はもとより、看護師やコメディカル職員等医療人材の確保は、医療機能の維持・向上には絶対欠かせないものであることから、計画的な採用と離職防止について重点的に取り組みます。

(1) **看護師、コメディカル職員等の計画的な採用および離職防止対策…【構造】**

医療機能の維持・向上のため、計画的に人材の確保に努めるとともに、特に離職率の高い看護師を中心に、離職防止に向けた取り組みを行います。

指標(数値目標)

<看護師離職率>

	平成23年度見込	平成24年度	平成25年度	平成26年度
看護師離職率(%)	4.1	3.5以下	3.5以下	3.5以下

※ 離職率=(その年度退職者数)/((年度当初在籍職員数+年度末の在籍職員数)/2)

5 スペシャリストの育成

病院機能の強化のため、各職種において特定の専門性を必要とする業務に従事する職員を育成します。

(1) **資格取得…【構造】**

認定資格等の取得を目指します。

指標(数値目標)

＜認定資格等の取得者累計数＞

	平成23年度見込	平成24年度	平成25年度	平成26年度
緩和ケア認定看護師(人)	0	0	0	1
がん化学療法認定看護師(人)	0	0	1	1
皮膚排泄ケア認定看護師(人)	0	0	1	1
透析療法指導看護師(人)	1	1	1	1
消化器内視鏡技師(人)	2	2	2	2
感染制御認定薬剤師(人)	0	0	1	1
放射線治療専門放射線技師(人)	0	0	0	1
超音波認定検査士(人)	1	1	2	3
認定微生物検査技師(人)	0	0	0	1
細胞検査士(人)	2	2	2	3
認定輸血検査技士(人)	1	1	1	1
心臓リハビリ指導士(人)	0	0	1	1
呼吸療法認定士(人)	15	16	17	18
リンパドレナージ技士(人)	0	0	1	2
病態栄養専門師(人)	2	2	2	2
糖尿病療養指導士(人)	7	8	8	8
ICLS インストラクター	1	2	2	2
JPTec インストラクター	1	2	2	2
ISLS インストラクター	1	2	2	2

6 医療安全

医療環境は高度に複雑多様化しており、医療従事者一人一人の業務作業量は急増し、その多くは、肉体的・精神的疲労を蓄積させ、強いプレッシャーの中で診療活動を行っており、取り返しのつかない問題を引き起こす可能性を持っています。このため、医療安全対策の重要性を再認識し、安全管理に関する徹底したシステムの構築を目指します。

また、院内感染は、医療機関を運営するにあたって、信用の失墜はもとより、経営的にも多大な損害を被ることから、病院全体で職種横断的に、かつ、一体的で実施可能な感染対策システムの構築を目指します。

(1) 医療安全体制の充実…【構造】【過程】

専従の職員を医療安全管理室に配置するとともに医療安全管理委員会などを中心に医療安全対策の徹底を図ります。

指標(数値目標)

＜専従職員の配置数＞

	平成23年度見込	平成24年度	平成25年度	平成26年度
専従職員の配置数(人)	1	1	1	1

(2) 医療安全マニュアルの改訂…【構造】【過程】

医療安全マニュアルを適宜見直し、職員に周知徹底を図ります。

(3) 医療安全意識の共有…【過程】

ア ヒヤリハット報告会(…【過程】)

全職員が、医療安全について自らのこととして考え、医療現場から積極的に取り組むようヒヤリハット報告会を実施します。

指標(数値目標)

＜ヒヤリハット報告会の開催数および参加者数＞

	平成23年度見込	平成24年度	平成25年度	平成26年度
ヒヤリハット報告会の開催数(回)	6	12	12	12
参加者数(人/回)	41	50	60	60

※ 全ての職種から1割の参加を目指します。平成23年度は9月から開始しています。

(4) 医療安全意識の醸成 …【過程】

ア 医療安全研修(…【過程】)

医療安全の全体研修を実施し、受講者の危機意識の向上と医療安全意識の醸成を図ります。また、全体研修のほか部門別研修や安全管理者研修を随時行います。

指標(数値目標)

＜安全管理研修会(全体研修)の開催数等＞

	平成23年度見込	平成24年度	平成25年度	平成26年度
安全管理研修会(全体研修)の開催数(回)	2	3	4	6
受講者数(人)	100	180	240	360

※ 全ての職種から1割の参加を目指します。

(5) 感染管理体制の充実…【構造】【過程】

専従の感染管理認定看護師を院内感染対策室に配置するとともに院内感染症対策委員会などを中心に院内感染症防止対策の徹底を図ります。

指標(数値目標)

＜専従感染管理認定看護師の配置数＞

	平成23年度見込	平成24年度	平成25年度	平成26年度
専従感染管理認定看護師の配置数(人)	1	1	1	1

(6) 感染管理マニュアルの改訂…【構造】【過程】

感染管理マニュアルを適宜見直し、職員に周知徹底を図ります。

(7) 感染管理意識の醸成…【過程】

ア ICT ラウンド(…【過程】)

感染管理チームによる指導を行います。

イ 感染管理研修等(…【過程】)

感染管理の全体研修を実施し、受講者の研修評価を行います。また、感染管理認定看護師のキャリアアップのため、外部研修への参加は随時行います。

指標(数値目標)

＜感染管理研修会(全体研修)の開催数等＞

	平成23年度見込	平成24年度	平成25年度	平成26年度
感染管理研修会(全体研修)の開催数(回)	8	9	10	12
受講者数(人)	203	280	300	340

＜職員のインフルエンザワクチン予防接種受診率および針刺事故件数＞

	平成23年度見込	平成24年度	平成25年度	平成26年度
受診率(%)	88	90	100	100
針刺事故件数(件)	7	5	3	0

7 医療品質

「医療は製品である」という認識の下、提供される医療が現在の医療水準に達し、また、日々進歩し続ける医療技術や知識を更新、習得するための体制づくりを積極的に推進していきます。医療品質の側面評価に関しては、内部評価だけでなく、外部の有識者の評価を入れることで、さらに高いレベルの品質を目指します。

(1) 臨床指標(QI)の設定・公開…【構造】【過程】

医療の質を示す各種臨床指標(死亡退院患者率, 入院患者の転倒・転落発生率, 手術開始前 1 時間以内の予防的抗菌薬投与率など)を設定します。これらの実績等を検証する中で、担うべき医療の貢献度を測り、次年度以降の指針とします。また、臨床指標の実績は、院内での研修等に活用するほか、市民への情報として積極的に公開します。

(2) 病院機能評価の認定…【構造】

(財)日本医療機能評価機構による病院機能評価の認定を目指します。

指標(数値目標)

＜病院機能評価の認定＞

	平成23年度見込	平成24年度	平成25年度	平成26年度
病院機能評価の認定	—	受審準備	受審(取得)	—

(3) 病院幹部によるラウンドの徹底…【過程】

院長, 看護局長, 事務局長によるラウンドを月1回以上行います。

(4) 学会・勉強会・発表会等の開催…【過程】

最新の知識や情報を病院全体で共有し, 医療従事者の知識や医療技術の向上を図るため, 学会での研究発表はもとより, 院内での勉強会や発表会を積極的に開催します。

ア 学会における研究発表・論文発表(…【過程】)

学会での研究発表や論文発表を積極的に行います。

指標(数値目標)

＜学会における研究発表・論文発表件数＞

	平成23年度見込	平成24年度	平成25年度	平成26年度
学会における研究発表・論文発表件数(件)	103	104	105	106

イ 院内発表会(…【過程】)

院内の発表会を開催します。

指標(数値目標)

＜院内発表会の開催数等＞

	平成23年度見込	平成24年度	平成25年度	平成26年度
院内発表会の開催数(回)	1	2	2	2
参加者数(人)	80	180	180	180

ウ 業務実績報告・目標発表会(…【過程】)

院内の業務実績報告・目標発表会を行います。

指標(数値目標)

＜業務実績報告・目標発表会の開催数等＞

	平成23年度見込	平成24年度	平成25年度	平成26年度
業務実績報告・目標発表会の開催数(回)	2	2	2	2
参加者数(人/回)	80	80	80	80

(5) 患者への働きかけ…【過程】

医療従事者からの医療の提供のみならず、医療を受ける患者に対して、その効果が最大限発揮できるような環境を整えるため、患者の意識を高める対策をしていきます。

- ・患者の誤認防止対策
- ・患者の転倒、転落予防対策 など

(6) クリニカルパスの拡充…【構造】【過程】

クリニカルパスは、医療の計画・実施の標準化と可視化を通じて、医療の品質と効率化に繋がることから、パス委員会の活動をさらに強化し、新規パスの開発を行うとともに、運用を推進します。

指標(数値目標)

＜クリニカルパス新規開発件数＞

	平成23年度見込	平成24年度	平成25年度	平成26年度
クリニカルパス新規開発件数(件)	1	15	15	15

※ 電子カルテ導入により、様式の変更があります。

指標(数値目標)

＜クリニカルパス使用件数＞

	平成23年度見込	平成24年度	平成25年度	平成26年度
クリニカルパス使用件数(件)	2,550	2,700	2,850	3,000

※ 新規パスの開発状況により、使用数は変動します。

8 災害医療

災害時には、病院としての災害時応急対策はもとより、災害に備えた地域医療、広域医療への貢献が重要です。DMAT の整備のほかマニュアル等の作成を早急に行い、医療従事者を始め全職員が災害時に対応できるような体制を整えます。

(1) DMAT の整備…【構造】

平成26年度までに2チームの DMAT の編成を目指します。また、資材・器材の整備を行います。

指標(数値目標)

＜DMAT のチーム数＞

	平成23年度見込	平成24年度	平成25年度	平成26年度
DMAT のチーム数	—	1	1	2

(2) 災害時医療マニュアルの作成…【構造】

災害時の対応について、他の病院の事例を検討し、災害時医療マニュアルの作成を行います。

指標

＜災害時医療マニュアルの作成＞

	平成23年度見込	平成24年度	平成25年度	平成26年度
災害時医療マニュアルの作成	—	検討・作成	運用開始	継続

(3) 業務継続計画の策定…【構造】

災害時の対応について、他の病院の事例を検討し、業務継続計画を策定します。

指標

＜業務継続計画の策定＞

	平成23年度見込	平成24年度	平成25年度	平成26年度
業務継続計画の策定	—	検討・策定	運用開始	継続

9 感染症医療

(1) 感染症医療の充実…【構造】

第二種感染症指定医療機関として、二類感染症および新型インフルエンザへの対応について関係機関と連携を図ります。

※ 第二種感染症指定医療機関とは、感染症法により、二類感染症の患者を入院させる医療機関のことで、都道府県知事が指定することになっています。

人間関係

1 チーム医療体制の充実

患者を中心として、全ての職種が、ファインチームワークの精神の下、「チーム医療」としての効果を最大限発揮できるような取り組みを行います。また、各チームにおいて、スタッフ教育は積極的に行います。

(1) チーム医療の実践…【構造】【過程】

ファインチームワークの精神のもと、「チーム医療」に重点をおきます。

ア ICT(感染制御)(…【構造】【過程】)

専従の感染管理認定看護師を院内感染対策室に配置します。

各職種の専門性を発揮し、院内感染等の発生防止に関して組織横断的な活動を行います。主な活動内容は、感染対策ガイドラインの整備とマニュアルの改訂、院内感染状況のサーベイランスとその評価、報告を行います。また、その他院内感染の発生防止に必要と思われる事項について活動を行います。

指標(数値目標)

<専従感染管理認定看護師の配置数>(再掲)

	平成23年度見込	平成24年度	平成25年度	平成26年度
専従感染管理認定看護師の配置数(人)	1	1	1	1

イ 糖尿病コメディカルチーム(…【過程】)

糖尿病の患者に対し、各職種が包括的かつ専門的なケアを提供するため、糖尿病教室の開催、フットケア外来の実施、スタッフ教育、糖尿病患者会の支援等を行います。

ウ NST(栄養サポート)(…【過程】)

各職種が患者の栄養状態を評価し、各職種が患者の摂食状況を調査し、適切な栄養療法を実施することによって、栄養状態の改善を図り、原疾患の治療効果の向上、合併症の減少等を目指します。病棟ラウンドを行い、入院患者の適切な栄養療法について主治医に提言していくほか、栄養療法の研修会等において啓発活動を実施します。

エ 口腔ケアチーム(…【構造】【過程】)

平成24年度に口腔ケアチームを立ち上げ、NSTと協働し、嚥下の評価を行います。また、嚥下困難患者や易感染状態の患者の口腔を清潔に保ち、誤嚥性肺炎を防止するためのスタッフ教育を行います。

オ 排泄ケアチーム(認定)(…【構造】【過程】)

平成24年度に排泄ケアチームを立ち上げ、排泄に関する標準的なケアを実施するために、排泄ケアマニュアルの整備を行い、マニュアルに沿ったケアが実施できているかラウンドを行います。

カ RST(呼吸療法サポート)(…【過程】)

各職種が専門性を発揮して、人工呼吸器装着中患者に対するラウンドを行うほか、呼吸療法全般に対する活動を行います。また、呼吸療法等のスタッフ教育も行います。

キ 褥瘡対策チーム(…【過程】)

各職種が専門性を発揮して、褥瘡の発生状況を把握するとともに、発生予防のための対策を実践するためにラウンドを行います。また、褥瘡予防のために計画的な治療管理を行います。

ク 緩和ケアチーム(…【過程】)

悪性腫瘍に苦しむ患者や患者家族に対して、早期から関わり、総合的に支援します。そのため、

緩和ケアの啓発活動を行うとともに、各職種が専門性を発揮し緩和ケアの活動を行います。

ケ ICLS(突然の心停止対策)チーム(…【過程】)

院内での患者の急変事態に対処できるよう、多職種が共同企画し、シミュレーション研修を通じて、院内全体の危機対応能力の向上を図るための活動を行います。

コ 退院調整チーム(…【過程】)

各職種が専門性を持って対応し、患者や患者家族を含めたカンファレンスを行い、病状やADLの状態に応じて、その患者にあった退院先が選択できるような活動を行います。

2 患者のQOLを高めるための各職種による指導・活動の推進

各職種の職員が、それぞれの専門的能力をもって、患者のQOLを高め、回復力や予防力の向上に貢献する指導や相談事業を積極的に実施します。

(1) 指導や相談事業の拡充…【過程】

＜各職種が実施する主な指導・相談事業＞

- ◆看護師【がん相談外来/ストーマ外来/フットケア外来/禁煙外来/妊婦相談/糖尿病教室/健康息いき教室/医療福祉相談/退院相談】
- ◆薬剤師【服薬指導/禁煙外来/健康息いき教室】
- ◆管理栄養士【入院・外来患者に対する栄養指導/糖尿病教室/ベッドサイド訪問/健康息いき教室】
- ◆臨床検査技師【糖尿病教室/健康息いき教室】
- ◆放射線技師【MRI・RI検査事前説明】
- ◆理学療法士【ベッドサイドリハビリ/退院時リハビリ指導/糖尿病教室/健康息いき教室】
- ◆MSW【医療福祉相談/転院相談】
- ◆調理師【ベッドサイド訪問】
- ◆事務【医療費に係る相談】

3 患者と病院の信頼関係の構築

多くの医事紛争は、病院や職員に対する患者やその家族の不信や不満から起こることを十分認識した上で、患者との信頼関係を築くための取り組みを進めます。

(1) 「私のカルテ」の推進…【過程】

診療情報を提供する「私のカルテ」を発行します。

指標(数値目標)

＜入院・外来患者への発行数＞

	平成23年度見込	平成24年度	平成25年度	平成26年度
入院患者への発行数(人)	160	360	500	600
外来患者への発行数(人)	0	50	100	200

※ 外来患者には、電子カルテ導入後に配布します。

＜入院・外来患者への配布率＞

	平成23年度見込	平成24年度	平成25年度	平成26年度
入院患者への 配布率(%)	40	40	55	70
外来患者への 配布率(%)	0	20	40	50

※ 新規患者に対する配布率

(2) 退院調整会議の充実…【過程】

入院している患者が退院後に、在宅療養や施設入所が円滑にできるよう、患者の家族や住まいの状況に関するきめ細かな情報を把握します。また、医師を始め、看護師や栄養士などの病院職員のほか、ケアマネジャーやヘルパーなど他の機関の専門職員が患者に関わるなど、情報を共有し、退院調整会議を充実します。

指標(数値目標)

＜退院調整した患者数＞

	平成23年度見込	平成24年度	平成25年度	平成26年度
退院調整した患者 数(人)	500	720	800	900

(3) インフォームドコンセントの徹底…【過程】

「私のカルテ」を活用するなど、患者本人や家族に対して、治療の目的、方針、内容等をわかりやすく説明し、インフォームドコンセントに関して充実を図り、適切な情報提供に努めます。

アメニティ

1 患者の視点に立ったサービスの提供

患者の視点から、職員一人一人が更なる意識の向上を図り、より質の高いサービスを提供することに重点を置いた取り組みを行います。

(1) 患者満足度調査の実施…【過程】

患者満足度調査を行います。また、病棟・外来それぞれの調査結果を十分に分析したうえで、改善できるところは早急に改善を行い、回答結果もあわせて公表します。

(2) 業務プロセスの見直し…【過程】

個の行為が最適化されていても、全体で見ると最適でない場合もあることからプロセスとしての業務の見直しを行います。

ア 待ち時間の短縮(…【過程】)

定期的に外来患者の受付から会計終了までの時間を計測し、予約患者の待ち時間や診療科に

よって大きく待ち時間が異なる理由等を分析して、早急な改善を図ります。

指標(数値目標)

<調査数>

	平成23年度見込	平成24年度	平成25年度	平成26年度
調査数(人)	400	400	400	400

イ クレーム対応の充実(…【過程】)

クレーム内容の改善はもとより、クレームに至った根本的な原因を徹底的に調査します。また、クレームに対応する職員の対応能力の向上に努めていきます。

指標(数値目標)

<研修会の開催数等>

	平成23年度見込	平成24年度	平成25年度	平成26年度
研修会の開催数(回)	1	2	2	2
受講者数(人)	2	100	100	100

※ 平成23年度は本庁での研修。平成24年度からは、院内で講師を招いて研修を行います。

<クレーム率>

	平成23年度見込	平成24年度	平成25年度	平成26年度
クレーム率(%)	14	10以下	10以下	10以下

※ 意見箱などからの全ての意見に占めるクレームの割合

(3) 接客改善…【過程】

ア 接客アンケートの実施・意見箱の設置(…【過程】)

接客アンケートを実施するとともに、意見箱を設置します。接客アンケート、意見箱の意見をとりまとめ、改善できるところは早急に改善し、その結果は回答します。

イ 接客研修の実施(…【過程】)

接客研修を実施し、受講者の研修評価を行います。

指標(数値目標)

＜接遇研修会の開催数等＞

	平成23年度見込	平成24年度	平成25年度	平成26年度
接遇研修会の開催数(回)	0	1	2	2
受講者数(人)	0	50	100	100

※ 平成24年度からは、院内で講師を招いて研修を行います。

ウ 接遇チームの活動推進(…【過程】)

コメディカル横断的チームによる院内接遇ラウンドを月1回以上行います。

2 各種病院サービスにおける利便性の向上

病院を利用される方の利便性の向上に向けてのサービスの導入や充実を検討します。

(1) 病院サービスにおける利便性の向上…【構造】【過程】

ア クレジットカード払いの導入(…【構造】【過程】)

他病院と連携を図り、手数料の交渉を行うなど、クレジットカード払いのシステムの早期導入を目指します。

イ 市民病院ループバス(…【過程】)

バス運行時間の見直しなどを要望します。

ウ 自家用車(駐車場の運用)(…【過程】)

駐車場の混雑時の車誘導などの運用改善に努めます。

3 施設環境の整備

病院を利用される方の利便性の向上に向けて、施設環境を整備します。

(1) 院内誘導表示の改修…【構造】【過程】

市民病院内誘導表示等の見直しを行い、改修するべきところは早急に改修します。

地域社会

1 地域医療連携の強化

(1) 症例検討会の開催…【構造】

地域の連携医療機関の医師と症例検討会を開催します。

指標(数値目標)

＜症例検討会の開催数等＞

	平成23年度見込	平成24年度	平成25年度	平成26年度
症例検討会の開催数 (回)	2	3	4	4
参加者数(人)	39	50	60	60

(2) 重点エリアの連携体制の強化…【構造】

新病院開院後の重点訪問先(医療機関)を訪問します。

指標(数値目標)

＜地域医療機関への訪問数＞

	平成23年度見込	平成24年度	平成25年度	平成26年度
地域医療機関への 訪問数(施設)	50	70	70	70

(3) 知人・病院 OB 医師等との連携強化…【構造】

知人・病院 OB 医師等を訪問します。

指標(数値目標)

＜知人・病院 OB 医師等への訪問数＞

	平成23年度見込	平成24年度	平成25年度	平成26年度
知人・病院 OB 医師等へ の訪問数(施設)	10	20	20	20

※ 地域医療機関への訪問回数に含まれる場合あり

(4) 患者の転院先との連携強化…【構造】

患者の転院先を訪問し、病診連携の強化に努めます。

指標(数値目標)

＜患者の転院先の訪問数＞

	平成23年度見込	平成24年度	平成25年度	平成26年度
患者の転院先の訪問数 (施設)	7	10	10	10

(5) 退院・転院の連絡の徹底による連携強化…【構造】

紹介患者については、紹介先へ返すことを基本に退院・転院の連絡を徹底します。

指標(数値目標)

＜退院・転院連絡率＞

	平成23年度見込	平成24年度	平成25年度	平成26年度
退院・転院連絡率(%)	100	100	100	100

※ 地域医療連携室関係に限る。

(6) 初診連絡の徹底による連携強化…【構造】

紹介状持参を啓発するとともに、初診患者数の把握と返書を確実に実施します。

指標(数値目標)

＜返書率＞

	平成23年度見込	平成24年度	平成25年度	平成26年度
返書率(%)	74	80	100	100

(7) 地域連携クリニカルパスの積極的な活用…【過程】

地域医療機関との共同による地域連携クリニカルパスを積極的に活用します。そのために、シームレス研修へ参加します。

指標(数値目標)

＜地域連携クリニカルパスの活用件数＞

	平成23年度見込	平成24年度	平成25年度	平成26年度
地域連携クリニカルパスの活用件数(件)	0	20	20	20

＜シームレスケア研修への参加者数＞

	平成23年度見込	平成24年度	平成25年度	平成26年度
シームレスケア研修への参加者数(人)	25	40	40	40

【塩江分院】

医療の質の確保に向けた取り組み

医療技術

1 地域医療の推進

人口が減少する一方で、急速な高齢化が進行している、山間へき地においては、その地域特性に応じた医療への対応が必要です。

(1) 訪問事業の推進…【過程】

高齢者を中心とした地域住民が、住みなれた地域社会で、引き続き、在宅生活を送れるよう、訪問診療、訪問歯科、訪問看護、訪問リハビリテーションなど訪問事業を推進します。

指標(数値目標)

<訪問件数>

	平成23年度見込	平成24年度	平成25年度	平成26年度
訪問診療件数(件)	580	600	625	650
訪問歯科件数(件)	180	200	220	240
訪問看護件数(件)	2,419	2,600	2,650	2,700
訪問リハビリテーション件数(件)	160	170	180	190

(2) 初期、亜急性期、慢性期医療の提供…【過程】

地域唯一の医療機関として、初期段階でのプライマリケアを始め、高齢者の亜急性期や慢性期の外来医療のほか、長期に療養を必要とする患者に入院医療を提供します。

このため、医師を始めとする全職員を対象に、塩江分院の果たすべき役割・機能等に関する研修会を開催します。

※ プライマリケア: 普段から何でも診てくれ、相談にものってくれる身近な医師による総合的な医療

指標(数値目標)

<研修会の開催数等>

	平成23年度見込	平成24年度	平成25年度	平成26年度
研修会の開催数(回)	12	12	12	12
研修会参加者数(人)	240	240	240	240

2 医師確保機能の強化

常勤医師の確保が困難な状況の中、組織全体で医師確保機能の強化に努めます。

(1) **大学等への要請…【構造】**

人材確保に向けて、自治医科大学卒業後の義務年限内の医師や他の医療機関の医師の受け入れに努めるほか、大学医局に医師の派遣を働きかけます。

(2) **その他…【構造】**

塩江分院のホームページから、市民病院の高松市立病院の常勤医師募集のページにリンクさせるとともに学校の先輩、後輩のほか、個人や知己等を活用した人材の確保に努めます。

3 医師の安定確保に向けた条件整備

医師の負担軽減のための取り組みを行い、医師の疲弊防止に努めます。

(1) **業務プロセスの見直し…【構造】**

医師の行う書類作成や入力などの事務的な仕事を他の職種が代行するなど業務プロセスの見直しを行い、職種間でのプロセスを最適化することで、医師の事務作業の負担軽減に努めます。

指標(数値目標)

<事務補助件数>

	平成23年度見込	平成24年度	平成25年度	平成26年度
事務補助件数(件)	300	350	400	450

4 スペシャリストの育成

病院機能の強化のため、各職種において特定の専門性を必要とする業務に従事する職員を育成します。

(1) **資格取得…【構造】**

認定資格等の取得を目指します。

指標(数値目標)

<認定資格の取得者累計数>

	平成23年度見込	平成24年度	平成25年度	平成26年度
認知症ケア専門士(人)	1	2	2	3
呼吸療法認定士(人)	2	3	3	3
消化器内視鏡技師(人)	0	1	1	1
介護支援専門員(人)	8	8	8	8
福祉住環境コーディネーター(人)	0	1	1	1

5 医療安全

医療環境は高度に複雑多様化しており、医療従事者一人一人の業務作業量は急増し、その多くは、肉体的・精神的疲労を蓄積させ、強いプレッシャーの中で診療活動を行っており、取り返しのつかない

問題を引き起こす可能性を持っています。このため、医療安全対策の重要性を再認識し、安全管理に関する徹底したシステムの構築を目指します。

また、院内感染は、医療機関を運営するにあたって、信用の失墜はもとより、経営的にも多大な損害を被ることから、病院全体で職種横断的に、かつ、一体的で実施可能な感染対策システムの構築を目指します。

(1) 医療安全体制の充実…【過程】

院内の医療安全委員会に多くの職員が参画し、活発な活動を行うとともに、活動結果を職員が共有します。

指標(数値目標)

<委員会の開催とラウンド数>

		平成23年度見込	平成24年度	平成25年度	平成26年度
医療安全委員会	開催数(回)	12	12	12	12
	ラウンド数(回)	24	24	24	24

(2) 医療安全マニュアルの改訂…【構造】【過程】

医療安全マニュアルを適宜改訂し、職員に周知徹底を図ります。

(3) 医療安全意識の共有…【過程】

ア ヒヤリハット報告会(…【過程】)

全職員が、医療安全について自らのこととして考え、医療現場から積極的に取り組むようヒヤリハット報告会を実施します。

指標(数値目標)

<ヒヤリハット報告会開催回数および参加者数>

		平成23年度見込	平成24年度	平成25年度	平成26年度
開催回数		12	12	12	12
参加者数(人/回)		30	30	30	30

(4) 医療安全意識の醸成 …【過程】

ア 医療安全研修(…【過程】)

医療安全の全体研修を実施し、受講者の危機意識の向上と医療安全意識の醸成を図ります。

指標(数値目標)

＜安全管理研修会(全体研修)の開催数等＞

	平成23年度見込	平成24年度	平成25年度	平成26年度
安全管理研修会(全体研修)の開催数(回)	2	2	2	2
受講者数(人)	40	40	40	40

イ 患者や家族等への啓発(…【過程】)

医療安全は、医療従事者だけでなく、患者やその家族等がその重要性を理解することが大切であり、転倒防止や感染予防対策等について啓発に努めます。

- ・患者の転倒、転落予防対策
- ・感染予防対策
- ・患者の誤嚥防止対策 など

指標(数値目標)

＜被説明者数＞

	平成23年度見込	平成24年度	平成25年度	平成26年度
被説明者数(人)	入院患者の100%	入院患者の100%	入院患者の100%	入院患者の100%

(5) 感染管理体制の充実…【過程】

院内の感染予防委員会に多くの職員が参画し、活発な活動を行うとともに、活動結果を職員が共有します。

指標(数値目標)

＜委員会の開催とラウンド数＞

		平成23年度見込	平成24年度	平成25年度	平成26年度
感染予防委員会	開催数(回)	12	12	12	12
	ラウンド数(回)	24	24	24	24

(6) 感染管理マニュアルの改訂…【構造】【過程】

感染管理マニュアルを適宜改訂し、職員に周知徹底を図ります。

(7) 感染管理意識の醸成…【過程】

ア 感染管理研修等(…【過程】)

感染管理の全体研修を実施し、受講者の研修評価を行います。

指標(数値目標)

＜感染管理研修会(全体研修)の開催数等＞

	平成23年度見込	平成24年度	平成25年度	平成26年度
感染管理研修会(全体研修)の開催数(回)	2	2	2	2
受講者数(人)	40	40	40	40

＜職員のインフルエンザワクチン予防接種受診率および針刺事故件数＞

	平成23年度見込	平成24年度	平成25年度	平成26年度
受診率(%)	95	100	100	100
針刺事故件数(件)	0	0	0	0

6 医療品質

「医療は製品である」という認識の下、提供される医療が現在の医療水準に達し、また、日々進歩し続ける医療技術や知識を更新、習得するための取り組みを推進します。

(1) 病院幹部によるラウンドの徹底…【過程】

院長・事務局長などによるラウンドを月1回以上行います。

(2) 学会・勉強会・発表会の開催…【過程】

最新の知識や情報を病院全体で共有し、医療従事者の知識や医療技術の向上を図るため、学会での研究発表はもとより、院内での勉強会や発表会を積極的に開催します。

ア 学会における研究発表(…【過程】)

学会での研究発表を積極的に行います。

指標(数値目標)

＜学会における研究発表件数＞

	平成23年度見込	平成24年度	平成25年度	平成26年度
学会における研究発表件数(件)	3	3	3	3

イ 勉強会・発表会(院内)(…【過程】)

院内の勉強会・発表会を開催します。

指標(数値目標)

＜勉強会・発表会の開催数等＞

	平成23年度見込	平成24年度	平成25年度	平成26年度
勉強会・発表会の開催数(回)	12	12	12	12
参加者数(人/回)	20	20	20	20

ウ 業務実績報告・目標発表会(…【過程】)

院内の業務実績報告・目標発表会を行います。

指標(数値目標)

＜業務実績報告・目標発表会の開催数等＞

	平成23年度見込	平成24年度	平成25年度	平成26年度
業務実績報告・目標発表会の開催数(回)	2	2	2	2
参加者数(人/回)	20	20	20	20

7 災害医療

災害時には、病院としての災害時応急対策はもとより、災害に備えた地域医療への貢献が重要です。マニュアル等の作成を早急に行い、医療従事者を始め全職員が災害時に対応できるような体制を整えます。

(1) 災害時医療マニュアルの作成・業務継続計画の策定…【構造】

災害発生時に、職員が迅速かつ適切に行動できるよう、災害時医療マニュアルの作成や業務継続計画を策定します。

また、引き続き、広域救護病院として医療救護班を設置するとともに、医療救護班のDMATへの移行を目指すなど、広域的な支援ができるよう準備を整えます。

指標

＜災害時医療マニュアルの作成＞

	平成23年度見込	平成24年度	平成25年度	平成26年度
災害時医療マニュアルの作成	—	検討・作成	運用開始	継続

＜業務継続計画の策定＞

	平成23年度見込	平成24年度	平成25年度	平成26年度
業務継続計画の策定	—	検討・作成	運用開始	継続

人間関係

1 チーム医療体制の充実

患者を中心として、全ての職種が、ファインチームワークの精神の下、「チーム医療」としての効果을最大限発揮できるような取り組みを行います。また、各チームにおいて、スタッフ教育は積極的に行います。

(1) チーム医療の実践…【過程】

ファインチームワークの精神の下、「チーム医療」に重点を置きます。

ア NST(栄養サポートチーム)(…【過程】)

各職種が患者の栄養状態を評価し、適切な栄養療法を実施することによって、栄養状態の改善を図り、原疾患の治療効果の向上、合併症の減少等を目指します。病棟ラウンドを行い、入院患者の適切な栄養療法について主治医に提言していくほか、栄養療法の研修会等において啓発活動を実施します。

イ 口腔ケア・摂食訓練チーム(…【過程】)

NST と協働し、各職種が患者の摂食状況を調査し、嚥下の評価を行います。また、嚥下困難患者や易感染状態の患者の口腔を清潔に保ち、誤嚥性肺炎の防止や嚥下機能の改善のためのスタッフ教育を行います。

ウ 褥瘡対策チーム(…【過程】)

各職種が専門性を発揮して、褥瘡の発生状況を把握するとともに、発生予防のための対策を実践するためにラウンドを行います。また、褥瘡予防のために計画的な治療管理を行います。

2 患者のQOLを高めるための各職種による指導・活動の推進

各職種の職員が、それぞれの専門的能力をもって、患者の QOL を高め、回復力や予防力の向上に貢献する指導や相談事業を積極的に実施します。

(1) 指導や相談事業の拡充…【過程】

＜各職種が実施する主な指導・相談事業＞

- ◆医師【入院相談など各種相談】
- ◆看護師【認知症相談、在宅療養支援相談】
- ◆薬剤師【服薬相談、お薬相談】
- ◆管理栄養士【栄養相談、お食事相談】
- ◆放射線技師【放射線被ばく相談】
- ◆理学療法士【在宅療養支援相談】
- ◆歯科医師・歯科衛生士・歯科技工士【口腔ケア相談、お口の相談】
- ◆事務【医療費に係る相談、権利擁護相談】

3 患者と病院の信頼関係の構築

多くの医事紛争は、病院や職員に対する患者やその家族の不信や不満から起こることを十分認識した上で、患者との信頼関係を築くための取り組みを進めます。

(1) 「私のカルテ」の推進…【過程】

塩江分院では、医師を始め、看護師や理学療法士など多くの職種が、地域に出向き、「地域まると医療」を実践しており、病院職員だけでなく、患者に係わる他の機関の関係者等が、患者情報を共有し、地域で共に支えることができるよう、「私のカルテ」を発行します。

指標(数値目標)

＜発行累計数＞

	平成23年度見込	平成24年度	平成25年度	平成26年度
発行累計数(人)	50	200	300	400

(2) 退院調整会議の充実…【過程】

高齢患者が退院後に、在宅生活が円滑にできるよう、患者の家族や住まいの状況に関するきめ細かな情報を把握します。また、医師を始め、看護師や栄養士などの病院職員のほか、ケアマネジャーやヘルパーなど他の機関の専門職員が患者に関わるなど、情報を共有し、退院調整会議を充実します。

指標(数値目標)

＜退院調整した患者率＞

	平成23年度見込	平成24年度	平成25年度	平成26年度
退院調整した患者率(%)	100	100	100	100

※ 退院患者に占める割合

(3) インフォームドコンセントの徹底…【過程】

「私のカルテ」を活用するなど、患者本人や家族に対して、治療の目的、方針、内容等をわかりやすく説明し、インフォームドコンセントに関して充実を図り、適切な情報提供に努めます。

アメニティ

1 患者の視点に立ったサービスの提供

患者の視点から、職員一人一人が更なる意識の向上を図り、より質の高いサービスを提供することに重点を置いた取り組みを行います。

(1) 患者満足度調査の実施…【過程】

必要に応じて、患者満足度調査を行い、病院運営に活用します。

(2) 治療効果と満足度の高い食事の提供…【過程】

管理栄養士・調理師の病棟訪問や看護師との連携により、患者の食事の状況を把握するほか、地元の食材を多用するとともに行事食などの工夫を行い、新鮮でおいしい、心のこもった食事とするなど、治療効果と満足度の高い食事の提供に努めます。

指標(数値目標)

＜栄養指導・病棟訪問件数＞

	平成23年度見込	平成24年度	平成25年度	平成26年度
栄養指導件数(件)	120	120	120	120
病棟訪問件数(件)	300	300	300	300

＜行事食提供回数＞

	平成23年度見込	平成24年度	平成25年度	平成26年度
行事食提供回数(回)	20	20	20	20

(3) 接遇改善…【構造】【過程】

ア 意見箱の設置(…【構造】)

各部署に意見箱を設置し、意見の内容や改善結果を公表します。

イ 接遇研修の実施(…【過程】)

接遇研修を実施し、受講者の研修評価を行います。

指標(数値目標)

＜接遇研修会の開催数等＞

	平成23年度見込	平成24年度	平成25年度	平成26年度
接遇研修会の開催数(回)	2	2	2	2
受講者数(人)	40	40	40	40

(4) 患者輸送車運行事業の推進…【過程】

患者輸送車の運行は、高齢者等の医療や分院の収益の確保に有用であり、今後、車の小型化のほか、ルートやダイヤの見直しを行うことにより、利便性の向上と利用者の拡大を図るなど、患者輸送車運行事業の推進に努めます。

指標(数値目標)

＜患者輸送車運行利用者数＞

	平成23年度見込	平成24年度	平成25年度	平成26年度
患者輸送車運行利用者数(人)	4,000	4,000	4,000	4,000

2 施設環境の整備

病院を利用される方の利便性の向上に向けて、施設環境を整備します。

(1) ユニバーサルデザイン化等の推進【構造】

高齢患者の身体機能に配慮し、院内の表示をわかりやすくするなど、ユニバーサルデザイン化を推進するほか、バリアフリーの考えに立ち、施設の修繕や備品の整備を行います。

地域社会

1 共に支え合う体制の整備

患者が、住みなれた地域社会で生活でき、また、やむを得ない理由により離れて住む家族が安心できるよう、病院と地域が、共に支え合う体制の整備が重要です。

(1) 病院・介護保険施設等との連携…【過程】

院長や事務局長など病院の幹部職員が、急性期病院や介護保険施設等を積極的に訪問し、入院患者を相互に紹介しやすい環境づくりに努めます。

指標(数値目標)

＜幹部職員による訪問施設数＞

	平成23年度見込	平成24年度	平成25年度	平成26年度
幹部職員による訪問数(施設)	10	10	10	10

(2) 「私のカルテ」の推進(再掲)…【過程】

塩江分院では、医師を始め、看護師や理学療法士など多くの職種が、地域に出向き、「地域まると医療」を実践しており、病院職員だけでなく、他の機関の関係者等が、患者情報を共有し、地域で共に支えることができるよう、「私のカルテ」を発行します。

指標(数値目標)

＜発行累計数＞

	平成23年度見込	平成24年度	平成25年度	平成26年度
発行累計数(人)	50	200	300	400

(3) 地域社会との連携…【過程】

院内の経営戦略会議で住民から意見を聞くほか、院内でのボランティア活動や、写真や絵などの出品呼びかけなどにより、病院を理解していただき、また、病院が各種の訪問事業で地域住民を支えるなど、共に支え、支えていただける関係づくりに努めます。

指標(数値目標)

＜経営戦略会議への住民参加, 住民ボランティア, 作品数＞

	平成23年度見込	平成24年度	平成25年度	平成26年度
経営戦略会議への参加者数(人)	0	10	20	30
地域イベントへの職員ボランティアの参加者数(人)	8	12	16	20
ボランティア人数(人)	0	1	2	3
作品数(品)	10	10	20	30

【香川診療所】

医療の質の確保に向けた取り組み

医療技術

1 地域に密着した医療の提供

香川診療所では、地域に密着した、住民に信頼される医療機関を目指します。

(1) 総合診療の取り組みと高齢者医療の充実…【構造】【過程】

内科および外科は、専門化・細分化された診療ではなく、近年、重要視されてきている、初期段階での診療を行うプライマリケアなどの総合診療に取り組みます。また、患者の半数以上を占める高齢者に対し、総合診療科での慢性期医療や、眼科での白内障手術など高齢者医療を充実します。

指標(数値目標)

<眼科の手術件数>

	平成23年度見込	平成24年度	平成25年度	平成26年度
眼科手術件数(件)	195	210	210	210

(2) 小児医療の充実…【構造】【過程】

予防接種の実施や、小中学校・幼稚園・保育所の学校医としての活動、1歳6ヶ月健康診断・3歳児健康診断などを通じて、地域の子どもの健康を見守るとともに、夜間の時間外診療を可能な限り、継続して実施し、小児医療を充実します。

(3) 予防医療の推進…【過程】

特定健康診査や肝炎ウイルス検診、長寿はつらつ健診、各種のがん検診(大腸がん・前立腺がん・乳がん)および小児の予防接種やインフルエンザ予防接種などの予防医療を積極的に実施します。

また、貧血、肝機能、脂質、糖尿などに関する検診セットを、他の公立病院等の例を参考に考案するなど、地域住民の予防医療につながる診療所独自の取り組みを検討します。

指標(数値目標)

<特定健康診査等受入件数>

	平成23年度見込	平成24年度	平成25年度	平成26年度
特定健康診査等の受入件数(件)	640	700	700	700

※ 特定健康診査のほか、肝炎ウイルス検診、長寿はつらつ健診、各種のがん検診(大腸がん・前立腺がん・乳がん)を含みます。

(4) 診療科間の連携の維持…【構造】

内科・外科・小児科・眼科・耳鼻いんこう科・整形外科を標榜する診療所の機能を発揮し、地域住

民にとって利便性の高くなるよう、各診療科が有効に連携できる診療体制の維持に努めます。

2 医師確保機能の強化

常勤医師の確保が困難な状況の中、組織全体で医師確保機能の強化に努めます。

(1) 大学等への要請…【構造】

病院局を挙げた医師確保機能の強化はもとより、診療所長を中心に、非常勤医師の確保のため、大学医局への働きかけを強化し、診療所の医療機能を確実に維持します。

(2) その他…【構造】

香川診療所のホームページから、市民病院の高松市立病院の常勤医師募集のページにリンクさせるとともに、学校の先輩、後輩のほか、個人や知己等を活用した人材の確保に努めます。

3 医師の安定確保に向けた条件整備

医師の負担軽減の取り組みを行い、医師の疲弊防止に努めます。

(1) 業務プロセスの見直し…【構造】

各職種において業務内容の見直しを行い、職種間でのプロセスを最適化することで、医師の事務作業の負担軽減に努めます。

4 医療安全

医療環境は高度に複雑多様化しており、医療従事者一人一人の業務作業量は急増し、その多くは、肉体的・精神的疲労を蓄積させ、強いプレッシャーの中で診療活動を行っており、取り返しのつかない問題を引き起こす可能性を持っています。このため、医療安全対策の重要性を再認識し、安全管理に関する徹底したシステムの構築を目指します。

また、所内感染は、医療機関を運営するにあたって、信用の失墜はもとより、経営的にも多大な損害を被ることから、診療所全体で職種横断的に、かつ、一体的で実施可能な感染対策システムの構築を目指します。

(1) 医療安全体制の充実…【過程】

毎月開催する、全職員で構成された診療所運営会議で医療安全対策の徹底を図ります。

(2) 医療安全マニュアルの改訂…【構造】【過程】

医療安全マニュアルを適宜改訂し、職員に周知徹底を図ります。

(3) 医療安全意識の共有…【過程】

医療安全に関する情報を共有し、万全の対策を図るため、診療所運営会議でヒヤリハット事例を報告するとともに、その対策を検討し、再発の防止に努めます。

(4) 医療安全意識の醸成…【過程】

市民病院で開催される研修を始め、医療安全に関する研修に積極的に参加するとともに、研修で得た知識を全職員が共有できるよう、診療所運営会議で適宜報告します。

(5) **感染管理体制の充実…【過程】**

毎月開催する、全職員で構成された診療所運営会議で所内感染対策の徹底を図ります。

(6) **感染管理マニュアルの改訂…【構造】【過程】**

感染管理マニュアルを適宜改訂し、職員に周知徹底を図ります。

(7) **感染管理意識の醸成…【過程】**

市民病院で開催される研修など、感染管理に関する研修に積極的に参加するとともに、研修で得た知識を全職員が共有できるよう、診療所運営会議で適宜報告します。

指標(数値目標)

<職員のインフルエンザワクチン予防接種受診率および針刺事故件数>

	平成23年度見込	平成24年度	平成25年度	平成26年度
受診率(%)	78	100	100	100
針刺事故件数(件)	0	0	0	0

5 医療品質

「医療は製品である」という認識の下、提供される医療が現在の医療水準に達し、また、日々進歩し続ける医療技術や知識を更新、習得するための体制づくりを積極的に推進していきます。

(1) **学会や研修会への参加…【過程】**

医療技術や接遇の向上を図るため、学会や研修会のほか、市民病院で開催される院内研修会や実務研修に積極的に参加するとともに、参加で得た知識や技術は、診療所職員にフィードバックし、診療所全体の資質向上に努めます。

(2) **業務実績報告・目標発表会…【過程】**

全職員が参加して、診療所内の業務実績報告・目標発表会を毎年1回行います。

(3) **診療所幹部によるラウンドの徹底…【過程】**

所長、看護師長、事務局長によるラウンドを月1回以上行います。

6 災害医療

災害時には、診療所としての災害時応急対策はもとより、災害に備えた地域医療への貢献が重要です。マニュアル等の作成を早急に行い、医療従事者を始め全職員が災害時に対応できるような体制を整えます。

(1) **災害時医療マニュアルの作成…【構造】**

災害時の対応について、災害時医療マニュアルの作成を行います。

指標

＜災害時医療マニュアルの作成＞

	平成23年度見込	平成24年度	平成25年度	平成26年度
災害時医療マニュアルの作成	—	検討・作成	運用開始	継続

(2) 業務継続計画の策定…【構造】

災害時の対応について、他の病院の事例を検討し、業務継続計画を策定します。

指標

＜業務継続計画の策定＞

	平成23年度見込	平成24年度	平成25年度	平成26年度
業務継続計画の策定	—	検討・策定	運用開始	継続

人間関係

1 患者の QOL を高めるための各職種による指導・活動の推進

各職種の職員が、それぞれの専門的能力をもって、患者の QOL を高め、回復力や予防力の向上に貢献する指導や相談事業を積極的に実施します。

(1) 指導や相談事業の拡充…【過程】

＜各職種が実施する主な指導・相談事業＞

- ◆看護師【糖尿病患者指導/健康教室】
- ◆管理栄養士【栄養指導】
- ◆臨床検査技師【検査全般に係る相談/健康教室】
- ◆放射線技師【被ばく相談/健康教室】
- ◆事務【医療費に係る相談】

2 患者と診療所の信頼関係の構築

多くの医事紛争は、診療所や職員に対する患者やその家族の不信や不満から起こることを十分認識した上で、患者との信頼関係を築くための取り組みを進めます。

(1) 「私のカルテ」の推進…【過程】

検査・処方内容などの診療情報を提供する「私のカルテ」を、全診療科で推進し、患者本人や家族と診療情報等を共有し、わかりやすく、透明性のある医療を目指すことで、医師や看護師等と患者の信頼関係を構築します。

また、「私のカルテ」への患者の満足度や活用状況をアンケートし、より患者の信頼を得られるものとなるように改善します。

指標(数値目標)

＜私のカルテの発行累計数＞

	平成23年度見込	平成24年度	平成25年度	平成26年度
私のカルテの発行累計数(人)	1,600	2,000	2,300	2,600

＜「私のカルテ」の活用率＞

	平成23年度見込	平成24年度	平成25年度	平成26年度
私のカルテの活用率(%)	—	60	70	80

※ 患者アンケートを実施し、活用状況を調査します。

(2) **インフォームドコンセントの徹底…【過程】**

「私のカルテ」を活用するなど、患者本人や家族に対して、治療の目的、方針、内容等をわかりやすく説明し、インフォームドコンセントに関して充実を図り、適切な情報提供に努めます。

アメニティ

1 **患者の視点に立ったサービスの提供**

患者の視点から、職員一人一人更なる意識の向上を図り、より質の高いサービスを提供することに重点を置いた取り組みを行います。

(1) **患者満足度調査の実施…【過程】**

外来患者を対象に、患者満足度調査を行います。また、調査結果を十分に分析した上で、改善できるところは早急に改善を行い、回答結果もあわせて公表します。

(2) **接遇改善やクレーム対応の充実…【構造】【過程】**

接遇アンケートの実施や、診療所内に設置している意見箱に寄せられる意見や要望、また、実際に起こったクレームなどについて、診療所運営会議等で職員全員が共有するとともに、改善策を協議します。

また、香川県国保診療施設協議会の接遇研修会などへの参加などにより、職員全体で接遇の改善やクレーム対応能力の向上を目指します。

地域社会

1 **住民参加の医療**

(1) **健康教室の開催等…【構造】**

地域住民を対象にした多様なニーズに応える健康教室を、医師や看護師等が講師となって開催します。また、診療所内だけでなく、地域コミュニティセンターなどで開催される健康講座等に出向いて講師を務めるなど、香川診療所と住民が共に進める医療に取り組みます。

特に、小児科では、保護者に予防接種などの知識を得てもらうための健康教室を、継続して開催します。

指標(数値目標)

<健康教室の開催数等>

	平成23年度見込	平成24年度	平成25年度	平成26年度
健康教室や出張講座(回)	2	12	12	12

(2) 「私のカルテ」の推進(再掲)…【過程】

検査・処方内容などの診療情報を提供する「私のカルテ」を、全診療科で発行し、患者本人や家族と診療情報等を共有し、わかりやすく、透明性のある医療を目指すことで、医師や看護師等と患者の信頼関係を構築します。

また、「私のカルテ」への患者の満足度や活用度をアンケートし、より患者の信頼を得られるものとなるよう、改善します。

2 地域医療連携の強化…【構造】

(1) 近隣医療機関や市民病院等との連携…【構造】

入院が必要な患者や、より専門的な治療を必要とする患者については、患者の意向も尊重しながら、近隣の医療機関や市民病院等に適切に紹介します。

3 子どもたちの健やかな成長への貢献…【過程】

(1) 学校医としての活動

小中学校や幼稚園・保育所の学校医として、子どもたちの健康管理に積極的に関わり、子どもたちの健やかな成長に貢献します。

また、地域の幼児・児童の絵画を展示し、子どもたちや保護者にとって、身近で親しみのある診療所づくりに努めます。

【共通】

医療の透明性の確保に向けた取り組み

情報の積極的な発信

1 情報の積極的な発信

(1) 臨床指標(QI)の設定・公開（再掲）… 市民病院

臨床指標(QI)を認定・公開することで、患者が病院を選択する場合の基準になることや病院においては数値の変化を時系列に把握できることで医療の質の成果も示すことができることから、ホームページでの公開を行います。また、院内においては、この数値結果を各職場にフィードバックすることで、職員のモチベーションの向上にも繋がります。

(2) 病院機能評価の認定(再掲) … 市民病院

(財)日本医療機能評価機構による病院機能評価を受審することに伴い、医療の透明性の確保に向けた取り組みを行います。

指標

<病院機能評価の認定>(再掲)

	平成23年度見込	平成24年度	平成25年度	平成26年度
病院機能評価の認定	—	受審準備	受審(取得)	—

(3) 医療事故等の公表 … 市民病院 塩江分院 香川診療所

市立病院は、安全で安心な医療を提供し、市民から信頼される病院である必要があります。市立病院で発生した医療事故等の内容、原因、改善策を公表することで、病院運営の透明性を高め、医療現場における安全管理の向上と事故防止を図ります。

(4) 高松市立病院を良くする会の開催 … 市民病院 塩江分院 香川診療所

経営健全化計画の策定やその内容に関する点検、評価は、「高松市立病院を良くする会」で行っており、審議の概要等内容については、ホームページを活用して公開します。

指標(数値目標)

<高松市立病院を良くする会の開催数>

	平成23年度見込	平成24年度	平成25年度	平成26年度
高松市立病院を良くする会の開催数(回)	2	2	2	2

(5) 「私のカルテ」の推進 … 市民病院 塩江分院 香川診療所

患者の理解を助け、また、他の医療機関を受診する際の診療情報の共有にも役立てていただくため、「私のカルテ」の発行を推進します。

(6) 病院事業経営内容の公開 … 市民病院 塩江分院 香川診療所

病院事業の決算内容始め病院局経営戦略会議の内容等について、今後も引き続き、ホームページを活用して積極的に公開します。

(7) 住民参加会議の開催 … 市民病院 塩江分院 香川診療所

各病院で開催される経営戦略会議等に、地域住民の代表者等が参加できるような住民参加型の会議の開催を検討し、地域医療を共に考えていけるような体制を整えます。

指標(数値目標)

<住民参加会議の開催数>

	平成23年度見込	平成24年度	平成25年度	平成26年度
住民参加会議の開催数 (回)	-	検討・実施	1	1

(8) 市民公開講座・出前講座および院内健康教室の開催 … 市民病院 塩江分院 香川診療所

市立病院の診療内容の理解を深めるための市民公開講座や一定人数を超える団体からの希望に応じ、医師、看護師が出向く出前講座を行っています。また、市民病院では、「糖尿病教室」や「健康いき教室」などの院内健康教室も開催しています。

(9) 病院広報の拡充 … 市民病院 塩江分院 香川診療所

ホームページや広報誌での内容を充実していく中で、医療情報についてはわかりやすく、親しみやすい情報の提供に努めます。

医療の効率性の確保に向けた取り組み

効率化

1 効率化

(1) 内部留保資金の確保 … 市民病院 塩江分院 香川診療所

計画期間中の経営基盤の安定はもとより、新病院開院後の経営基盤の強化を目指し、計画的に内部留保資金(流出を伴わず留保される資金)の確保に努めます。

(2) 施設基準の取得 … 市民病院 塩江分院 香川診療所

医療機能の整備動向に即した診療報酬上の施設基準の取得に努めます。

(3) 地域連携・機能分担による病院の実情に応じた新規患者の受入 … 市民病院

急性期医療を担う中核病院として、診療圏内の地域医療機関との連携強化を図り、新規入院患者数の増を目指します。

ア 病床の一元管理の推進(…市民病院)

病床利用の透明性を担保し、看護師の負担を公平に保ち、患者ニーズに配慮した病床管理を行うため、病床の一元管理を推進します。

イ 平均在院日数と病床利用率の適正管理(…市民病院)

平均在院日数を短縮することで医療の質を高めることができますが、一方で減少が予測される病床利用率は、診療圏内の地域医療機関との連携強化を図る中で、新規入院患者の獲得を目指します。

(4) 効率的なシステムの構築と業務等の品質管理 … 市民病院 塩江分院 香川診療所

医師、看護師、医療技術職などの職種間で、それぞれの領域を越えた職員の応援体制の仕組みを構築し、人的資源を有効活用します。

また、委託業務や購入材料などの履行・納品については、常に厳しいチェックを行なうなど、業務や物品の品質管理を徹底します。

(5) 診療報酬請求漏れの防止 … 市民病院 塩江分院 香川診療所

医師、看護師、事務、医療事務委託業者等との間で、連携を強化し、診療報酬制度の改定や国の制度変更に対応するとともに、診療報酬を適正かつ厳密に請求するように努め、請求漏れや査定減がないように取り組みます。

(6) 使用料・手数料設定の見直し … 市民病院 塩江分院 香川診療所

使用料・手数料は、健全経営の確保を前提とした試算を行った上、近隣医療機関との均衡も勘案し、適切な料金を見直しを行います。

(7) 一般会計繰入金の定期的な見直しと公表 … 市民病院 塩江分院 香川診療所

一般会計繰入金については、新たな政策医療の実施に応じ、定期的に見直しを行います。また、繰入金の内容については、わかりやすい公表に努めます。

(8) ジェネリック医薬品(後発医薬品)の採用拡大 … 市民病院 塩江分院

安全性の問題とメーカーからの薬の効能などの詳しい情報提供を必要とする中で、使用割合10%を目標にジェネリック医薬品の使用を拡げます。

(9) 未収金の発生防止と回収促進 … 市民病院 塩江分院 香川診療所

患者の診療費用については、支払相談などの充実等により未収金の発生防止に努めます。また、未収金が発生した場合には、速やかに支払督促を実施し、納入指導の徹底により、発生防止に努めます。

ア 概算預り制度等の検討(…市民病院 塩江分院 香川診療所)

現在は、自費サービスについてのみ認められている制度ですが、今後、国の制度見直しなど、

状況を見たらうえて、適宜検討していきます。

イ 法的手段の実施(… 市民病院 塩江分院 香川診療所)

現在、自宅等へ訪問し、分納相談を行うことで一定の効果は上がっていますが、このような対応においても、不当に支払に応じない者に対しては、少額訴訟を行います。

(10) 業務改善の手段としての情報化の促進 … 市民病院 香川診療所

今後導入を予定している電子カルテを始めとする院内の情報システムの使用にあたっては、その能力を最大限利用することとし、効率性の発揮に努めます。

管理体制

1 管理体制

(1) 全部適用による効果の最大限の発揮(高松市立病院の医療の確保と健全化をすすめる会)

… 市民病院 塩江分院 香川診療所

病院事業管理者に与えられた人事・予算等の権限を最大限発揮し、機動的かつ自立的な病院経営を図る一方、今後も開設者(市長)との相互理解・相互信頼の下で密接な連携に努めます。また、市長部局との相互理解と相互信頼を深めるとともに、「医療の質」、「医療の透明性」および「医療の効率性」の向上ならびに病院事業の経営の健全化を全庁的に推進することを目的として、経営戦略上の諸課題について意見交換するため設置した「高松市立病院の医療の確保と健全化をすすめる会」については、定期的な開催をします。

指標(数値目標)

＜高松市立病院の医療の確保と健全化をすすめる会の開催数＞

	平成23年度見込	平成24年度	平成25年度	平成26年度
高松市立病院の医療の確保と健全化をすすめる会の開催数(回)	2	2	2	2

(2) 経営戦略会議の充実 … 市民病院 塩江分院 香川診療所

病院局および各病院で開催している経営戦略会議については、幹部職員による戦略的な取組等を議論する場として、また、経営問題を共有する場として引き続き実施し、内容も充実します。

(3) 経営分析の実施…市民病院 塩江分院 香川診療所

ア DPC 分析の拡充(…市民病院)

DPC の運用から得られる診療データおよび厚生労働省から公表される統計データの分析を行い、経営戦略会議など院内の主要会議で使用します。

イ 民間コンサルティング会社の活用(…市民病院 塩江分院 香川診療所)

病院の経営状況を分析するにあたり、民間の経営診断手法を導入することで、更なる経営の効

率化に努めます。

- (4) **目標設定とPDCAサイクルによる進行管理の推進** … **市民病院** **塩江分院** **香川診療所**
 部門別に具体的な目標(数値目標を含む。)を設定し、PDCAサイクルによる進行管理を行うことで、各部門における業務の見直しや効率化を進めます。

一体化

1 一体化

- (1) **市立病院間の診療面の連携・協調** … **市民病院** **塩江分院** **香川診療所**
 「市立病院は三つでひとつ」、「ファインチームワーク」の精神のもと、医師の相互派遣などのほか、看護師、コメディカルに至るまで診療面の連携・協調に努めます。

- (2) **資産等購入における共同化の拡充等** … **市民病院** **塩江分院** **香川診療所**

ア 医療機器の共同利用の推進(… **市民病院** **塩江分院** **香川診療所**)

ME室を活用する中で、各病棟が共通して使用している機器等について中央管理化を進めます。また、手術室など複数科が使用する部署に設置している機器については、複数科で共同利用できる機器もあることから、これらの導入・更新時には、共同利用の検討を行い、医療機器の共通化を図ることにより、効率的な医療機器の購入に努めます。なお、医療機器選定委員会を十分活用します。

指標

<医療機器の共同利用>

	平成23年度見込	平成24年度	平成25年度	平成26年度
医療機器の共同利用	検討	順次実施	実施	実施

- イ 薬品、診療材料の変更統一**(… **市民病院** **塩江分院** **香川診療所**)

薬事委員会、診療材料委員会などにより、同種同等品の安価品への変更や、品目の統一、絞り込みを行うことにより、薬品費、材料費の削減を図ります。

指標

<診療材料の変更統一>

	平成23年度見込	平成24年度	平成25年度	平成26年度
診療材料の変更統一	検討	検討・順次実施	実施	実施

- ウ 物品の効率的な調達**(… **市民病院** **塩江分院** **香川診療所**)

消耗品(日用品、文具、トナー)について市立病院で共同購入(単価契約)を行うことにより、調達の効率化に努めます。

指標

＜物品の効率的な調達＞

	平成23年度見込	平成24年度	平成25年度	平成26年度
物品の効率的な調達	検討	市立病院共同での契約を開始	実施	実施

【市民病院】

成果指標(数値目標)

＜平均在院日数＞

	平成23年度見込	平成24年度	平成25年度	平成26年度
平均在院日数(日)	17.5	15.0	14.0	13.0以下

＜病床利用率＞(精神病床, 感染症病床含む。)

	平成23年度見込	平成24年度	平成25年度	平成26年度
病床利用率(%)	57.7	62.8	63.6	64.1

※ 387床

＜病床利用率＞(一般病床のみ)

	平成23年度見込	平成24年度	平成25年度	平成26年度
病床利用率(%)	68.1	74.6	75.6	77.2

※ 311床

＜手術件数＞

	平成23年度見込	平成24年度	平成25年度	平成26年度
手術件数(件)	1,740	1,950	1,980	2,000

※ アンギオは含みます。ただし、各診療科による小規模手術は除きます。

＜紹介率＞

	平成23年度見込	平成24年度	平成25年度	平成26年度
紹介率(%)	28.0	40.0以上	40.0以上	40.0以上

＜逆紹介率＞

	平成23年度見込	平成24年度	平成25年度	平成26年度
逆紹介率(%)	38.0	60.0以上	60.0以上	60.0以上

＜病棟・外来満足度＞

	平成23年度見込	平成24年度	平成25年度	平成26年度
病棟満足度(点)	調査・集計中	3.8	3.9	4.0
外来満足度(点)	調査・集計中	3.8	3.9	4.0

※ 5点満点の平均点

経営指標(数値目標)

＜各種指標＞

	平成23年度見込	平成24年度	平成25年度	平成26年度
経常損益(百万円)	△343	33	55	71
経常収支比率(%)	94.5	100.5	100.8	101.0
医業収支比率(%)	82.8	90.2	90.6	90.3
資金不足比率(%)	—	—	—	—
職員給与費対医業 収益比率(%)	72.2	65.6	65.7	67.0
材料費対医業収益 比率(%)	21.8	19.0	18.8	18.8
経費対医業収益比 率(%)	20.0	20.5	19.7	19.2
減価償却費対医業 収益比率(%)	6.0	5.1	5.6	5.2

その他指標(数値目標)

＜入院患者数＞

	平成23年度見込	平成24年度	平成25年度	平成26年度
入院患者数(人)	81,661	88,695	89,790	90,520

＜外来患者数＞

	平成23年度見込	平成24年度	平成25年度	平成26年度
外来患者数(人)	140,012	143,325	142,740	146,156

【塩江分院】

成果指標(数値目標)

<病床利用率>

	平成23年度見込	平成24年度	平成25年度	平成26年度
病床利用率(%)	70.6	74.7	78.0	81.0

<訪問看護事業利用件数>

	平成23年度見込	平成24年度	平成25年度	平成26年度
利用件数(件)	2,419	2,600	2,650	2,700

<病棟・外来満足度>

	平成23年度見込	平成24年度	平成25年度	平成26年度
病棟満足度(点)		3.8		4.0
外来満足度(点)		3.8		4.0

※ 5点満点の平均点

経営指標(数値目標)

<各種指標>

	平成23年度見込	平成24年度	平成25年度	平成26年度
経常損益(百万円)	△9	12	0	12
経常収支比率(%)	99.0	101.4	100.0	101.4
医業収支比率(%)	72.1	76.1	75.7	77.5
資金不足比率(%)	—	—	—	—
職員給与費対医業 収益比率(%)	85.1	79.0	79.9	77.8
材料費対医業収益 比率(%)	25.6	23.7	23.6	23.5
経費対医業収益比 率(%)	24.2	24.5	24.2	23.6
減価償却費対医業 収益比率(%)	3.5	3.4	3.9	3.6

その他指標(数値目標)

<入院患者数>

	平成23年度見込	平成24年度	平成25年度	平成26年度
入院患者数(人)	22,472	23,725	24,820	25,915

<外来患者数>

	平成23年度見込	平成24年度	平成25年度	平成26年度
外来患者数(人)	31,045	31,058	31,164	31,164

【香川診療所】

成果指標(数値目標)

<外来患者満足度>

	平成23年度見込	平成24年度	平成25年度	平成26年度
満足度(点)		3.8	3.9	4.0

※ 5点満点の平均点

経営指標(数値目標)

<各種指標>

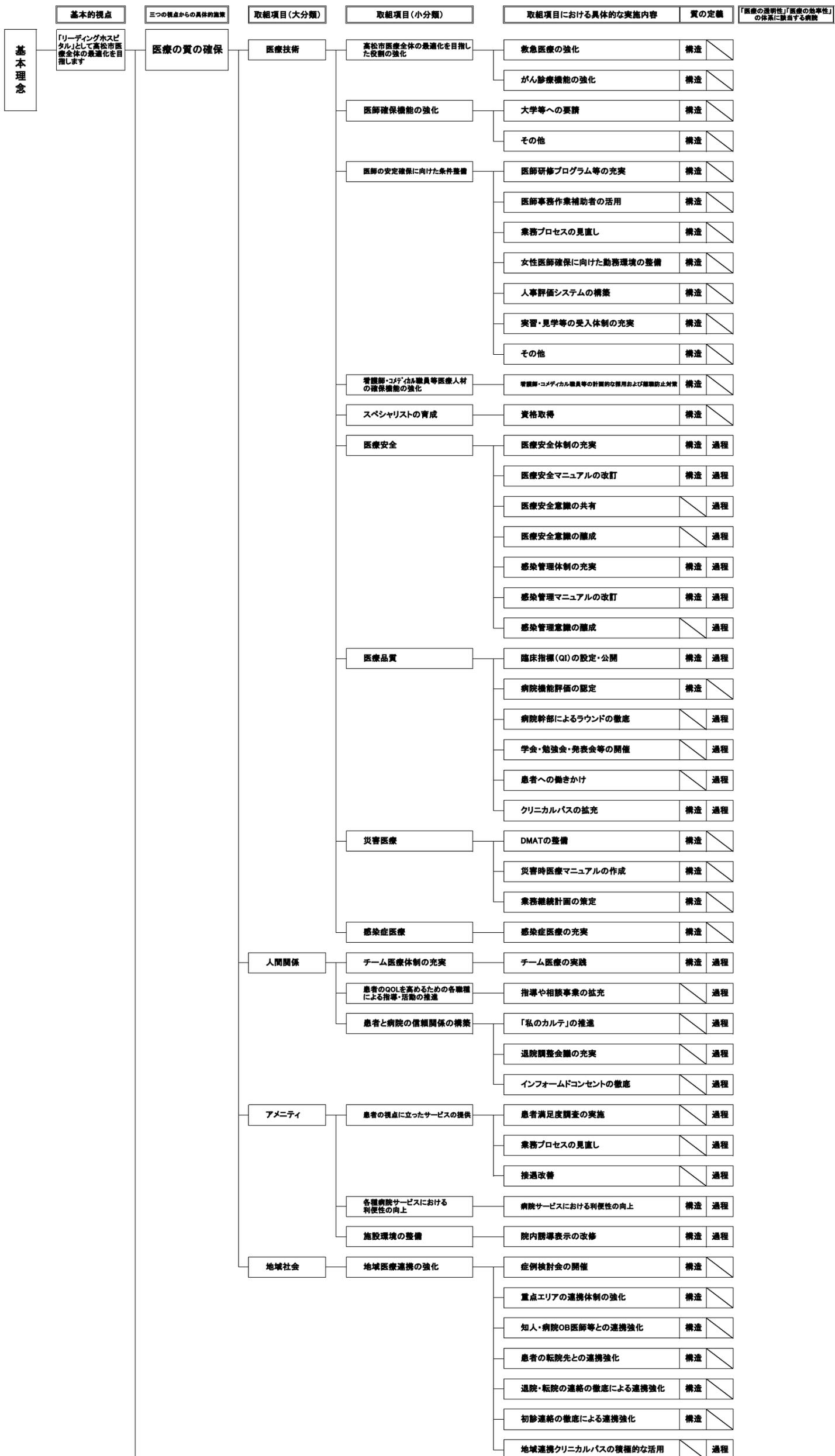
	平成23年度見込	平成24年度	平成25年度	平成26年度
経常損益(百万円)	△9	1	△21	△24
経常収支比率(%)	97.8	100.3	94.4	94.0
医業収支比率(%)	62.8	62.1	63.1	59.4
資金不足比率(%)	—	—	—	—
職員給与費対医業 収益比率(%)	62.0	69.9	69.9	80.6
材料費対医業収益 比率(%)	15.2	13.2	13.2	13.2
経費対医業収益比 率(%)	36.0	34.1	33.1	33.1
減価償却費対医業 収益比率(%)	25.9	19.3	17.9	16.8

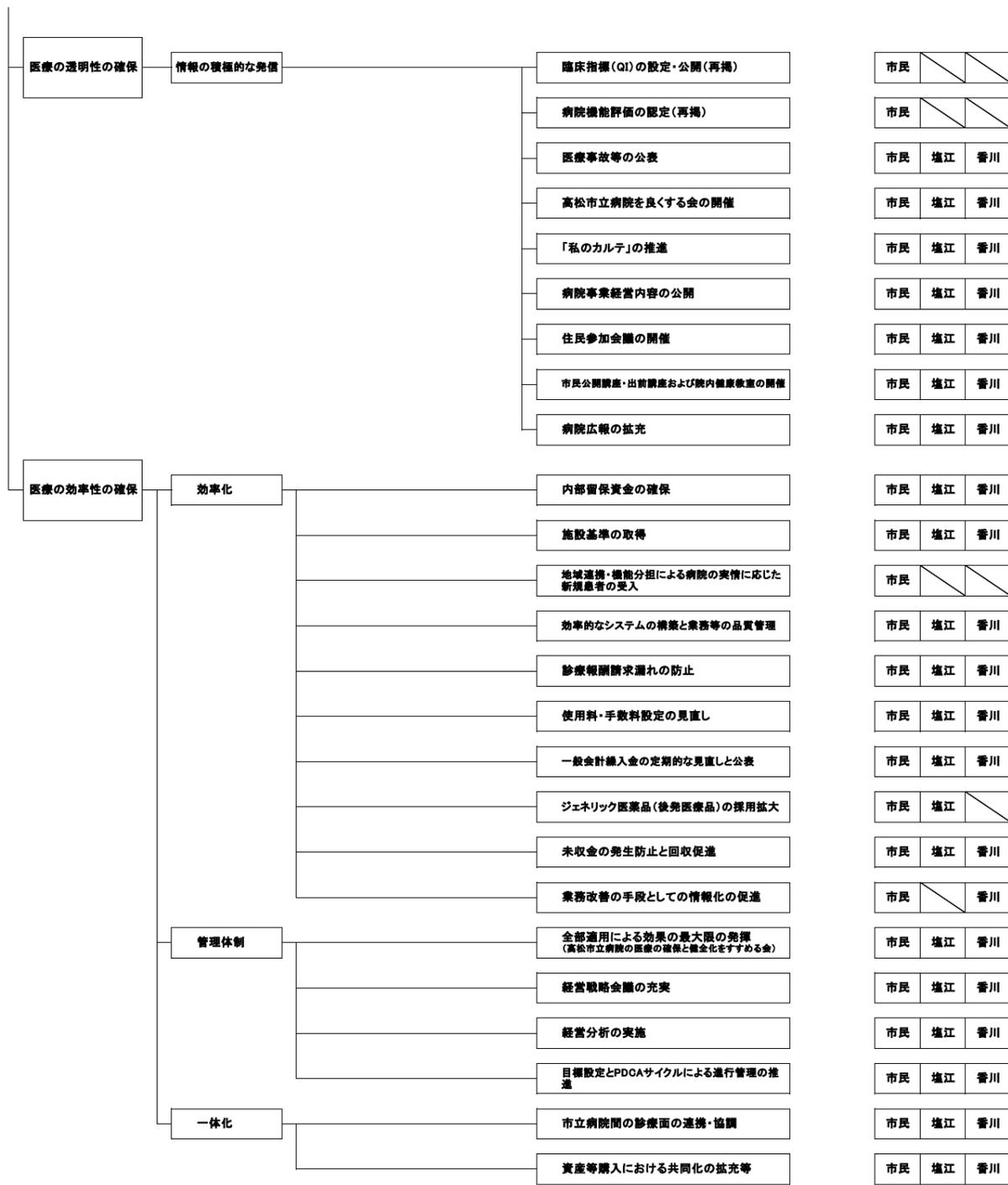
その他指標(数値目標)

<外来患者数>

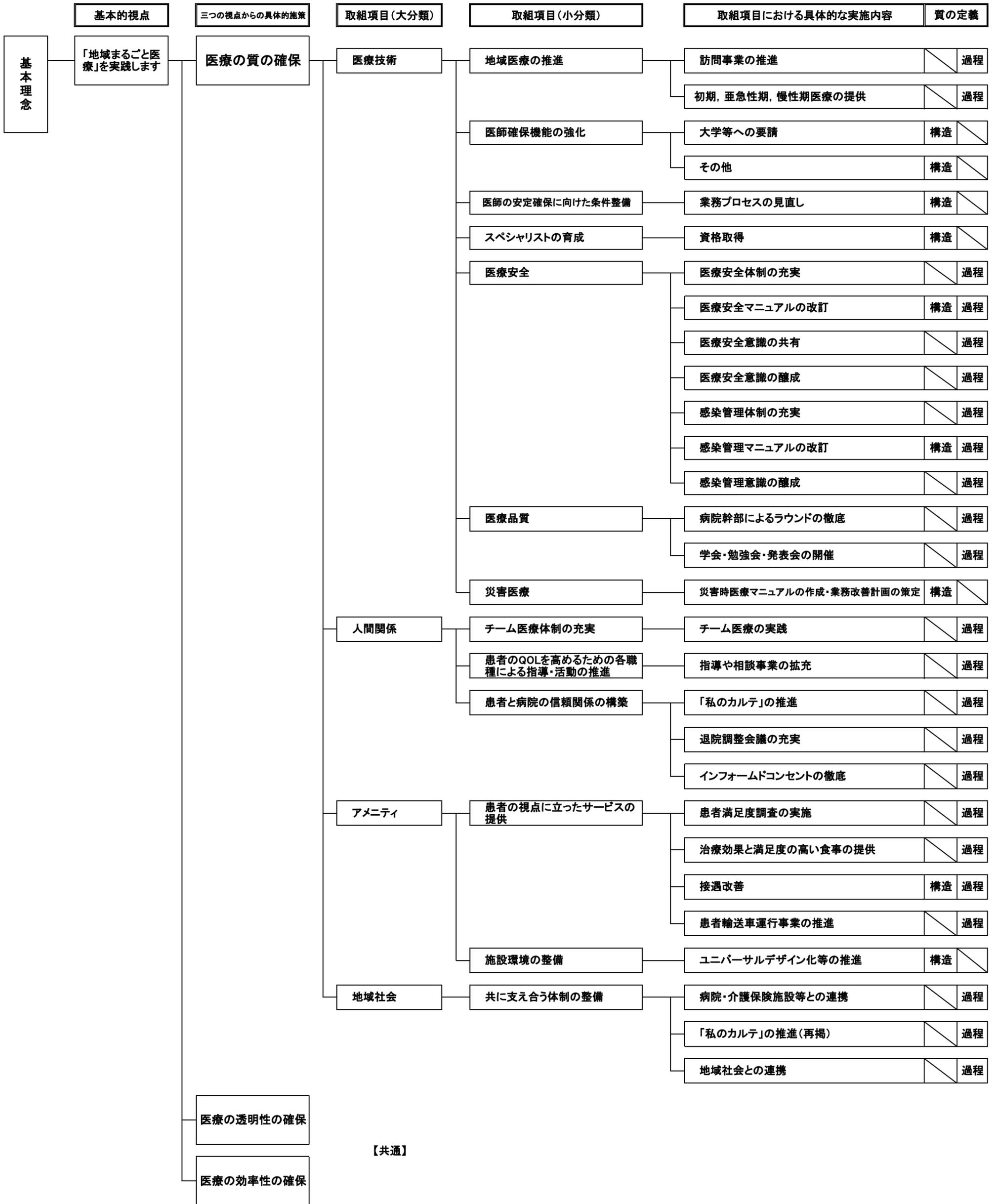
	平成23年度見込	平成24年度	平成25年度	平成26年度
外来患者数(人)	37,754	35,160	35,160	35,160

市民病院施策体系図





市民病院塩江分院施策体系図



V 収支計画(H23見込-H26)

1 病院事業全体

(単位:百万円)

区分		平成23年度 決算見込	平成24年度 計画	平成25年度 計画	平成26年度 計画
総収益	医業収益	5,915	6,603	6,802	6,961
	医業外収益	1,259	1,216	1,225	1,345
	附帯事業収益	21	23	23	23
	特別利益	7	0	0	0
	総収益 計	7,202	7,842	8,050	8,329
	(うち負担金・補助金)	1,393	1,370	1,391	1,518
総費用	医業費用	7,345	7,563	7,760	7,963
	(うち給与費)	4,630	4,756	4,893	5,085
	(うち退職給与金)	328	268	319	422
	(うち減価償却費)	390	361	397	376
	医業外費用	190	210	233	284
	(うち企業債利息)	23	32	46	122
	附帯事業費用	21	23	23	23
	特別損失	18	14	14	14
	総費用 計	7,574	7,810	8,030	8,284
純損益		△ 372	32	20	45
実質収支		△ 1,426	△ 1,056	△ 1,038	△ 1,037

内部留保資金	836	966	1,261	1,290
--------	-----	-----	-------	-------

※表中の金額は消費税等の額を含まない。

※実質収支=(総収益-特別利益-負担金・補助金)-(総費用-特別損失-退職給与金)

※内部留保資金=流動資産-流動負債

資本的収入	企業債	700	896	3,942	6,493
	繰入金	460	591	1,496	2,740
	その他	0	0	500	668
	計	1,160	1,487	5,938	9,901
資本的支出	建設改良費	1,007	1,410	5,786	9,706
	企業債償還金	364	409	356	645
	その他	1	2	2	2
	計	1,372	1,821	6,144	10,353
資本的収支差引		△ 212	△ 334	△ 206	△ 452

※表中の金額は消費税等の額を含む。

※資本的収入額が資本的支出額に不足する額は、損益勘定留保資金等で補てんする。

一般会計繰入金合計	1,853	1,961	2,887	4,258
収益的収入繰入金計	1,393	1,370	1,391	1,518
資本的収入繰入金計	460	591	1,496	2,740

高松市病院事業経営健全化計画

2 高松市民病院

(単位:百万円)

区分		平成23年度 決算見込	平成24年度 計画	平成25年度 計画	平成26年度 計画
総収益	医業収益	5,071	5,751	5,932	6,074
	医業外収益	873	844	881	981
	特別利益	6	0	0	0
	総収益 計	5,950	6,595	6,813	7,055
	(うち負担金・補助金)	1,012	1,004	1,052	1,159
総費用	医業費用	6,122	6,375	6,550	6,727
	(うち給与費)	3,864	3,986	4,103	4,270
	(うち退職給与金)	271	215	249	327
	(うち減価償却費)	304	295	330	313
	医業外費用	165	187	208	257
	(うち企業債利息)	18	28	42	117
	特別損失	15	11	11	11
	総費用 計	6,302	6,573	6,769	6,995
純損益		△ 352	22	44	60
実質収支		△ 1,084	△ 756	△ 748	△ 761

内部留保資金	563	662	945	981
--------	-----	-----	-----	-----

※表中の金額は消費税等の額を含まない。

※実質収支＝(総収益－特別利益－負担金・補助金)－(総費用－特別損失－退職給与金)

※内部留保資金＝流動資産－流動負債

資本的収入	企業債	697	889	3,817	5,488
	繰入金	413	522	1,413	2,328
	その他	0	0	500	668
	計	1,110	1,411	5,730	8,484
資本的支出	建設改良費	997	1,376	5,596	8,308
	企業債償還金	285	318	305	567
	その他	1	2	2	2
	計	1,283	1,696	5,903	8,877
資本的収支差引		△ 173	△ 285	△ 173	△ 393

※表中の金額は消費税等の額を含む。

※資本的収入額が資本的支出額に不足する額は、損益勘定留保資金等で補てんする。

一般会計繰入金合計	1,425	1,526	2,465	3,487
収益的収入繰入金計	1,012	1,004	1,052	1,159
資本的収入繰入金計	413	522	1,413	2,328

高松市病院事業経営健全化計画

3 高松市民病院塩江分院

(単位:百万円)

区分		平成23年度 決算見込	平成24年度 計画	平成25年度 計画	平成26年度 計画
総収益	医業収益	593	619	637	654
	医業外収益	237	222	222	223
	附帯事業収益	21	23	23	23
	特別利益	0	0	0	0
	総収益 計	851	864	882	900
	(うち負担金・補助金)	232	216	217	218
総費用	医業費用	823	813	841	844
	(うち給与費)	563	552	572	572
	(うち退職給与金)	48	28	45	45
	(うち減価償却費)	21	21	25	24
	医業外費用	16	16	18	21
	(うち企業債利息)	3	3	3	5
	附帯事業費用	21	23	23	23
	特別損失	2	1	1	1
総費用 計	862	853	883	889	
純損益	△ 11	11	△ 1	11	
実質収支	△ 193	△ 176	△ 172	△ 161	

内部留保資金	216	241	253	246
--------	-----	-----	-----	-----

※表中の金額は消費税等の額を含まない。

※実質収支＝(総収益－特別利益－負担金・補助金)－(総費用－特別損失－退職給与金)

※内部留保資金＝流動資産－流動負債

資本的収入	企業債	3	7	125	1,005
	繰入金	12	27	65	400
	その他	0	0	0	0
	計	15	34	190	1,405
資本的支出	建設改良費	10	16	190	1,398
	企業債償還金	13	28	15	53
	その他	0	0	0	0
	計	23	44	205	1,451
資本的収支差引	△ 8	△ 10	△ 15	△ 46	

※表中の金額は消費税等の額を含む。

※資本的収入額が資本的支出額に不足する額は、損益勘定留保資金等で補てんする。

一般会計繰入金合計	244	243	282	618
収益的収入繰入金計	232	216	217	218
資本的収入繰入金計	12	27	65	400

4 高松市民病院附属香川診療所

(単位:百万円)

区分		平成23年度 決算見込	平成24年度 計画	平成25年度 計画	平成26年度 計画
総収益	医業収益	251	233	233	233
	医業外収益	149	150	122	141
	特別利益	1	0	0	0
	総収益 計	401	383	355	374
	(うち負担金・補助金)	149	150	122	141
総費用	医業費用	400	375	369	392
	(うち給与費)	203	218	218	243
	(うち退職給与金)	9	25	25	50
	(うち減価償却費)	65	45	42	39
	医業外費用	9	7	7	6
	(うち企業債利息)	2	1	1	0
	特別損失	1	2	2	2
	総費用 計	410	384	378	400
純損益		△ 9	△ 1	△ 23	△ 26
実質収支		△ 149	△ 124	△ 118	△ 115

内部留保資金	57	63	63	63
--------	----	----	----	----

※表中の金額は消費税等の額を含まない。

※実質収支＝(総収益－特別利益－負担金・補助金)－(総費用－特別損失－退職給与金)

※内部留保資金＝流動資産－流動負債

資本的収入	企業債	0	0	0	0
	繰入金	35	42	18	12
	その他	0	0	0	0
	計	35	42	18	12
資本的支出	建設改良費	0	18	0	0
	企業債償還金	66	63	36	25
	その他	0	0	0	0
	計	66	81	36	25
資本的収支差引		△ 31	△ 39	△ 18	△ 13

※表中の金額は消費税等の額を含む。

※資本的収入額が資本的支出額に不足する額は、損益勘定留保資金等で補てんする。

一般会計繰入金合計	184	192	140	153
収益的収入繰入金計	149	150	122	141
資本的収入繰入金計	35	42	18	12

VI 高松市立病院の経営形態

平成23年4月からは、経営形態を地方公営企業法の全部適用に移行しました。引き続き、地方公営企業法の全部適用のメリットを最大限生かし、病院事業管理者の下、医療と経営の両面において、適時適切な改善方策を実行します。

VII 高松市立病院の再編

高松市民病院と高松市民病院附属香川診療所を移転統合した高松市新病院を整備し、高松市民病院塩江分院をその附属医療施設とする、新病院整備事業を行っています。

VIII 計画の点検・評価・公表

1 点検・評価

高松市病院事業では、本計画の実施状況について、「高松市立病院を良くする会」(以下「良くする会」という。)において点検・評価を行います。

この良くする会は、年1回以上開催します。

2 公表

良くする会の審議は公開とします。

また、審議の概要については、市のホームページにおいて公表します。

【資料編】

資料1・・・医療を取り巻く環境

 医療費の状況	1
 診療報酬改定の状況	1
 社会保障改革(案)における医療分野の状況	2
 医師数の状況	2

資料2・・・高松市立病院を取り巻く環境

 将来推計人口 と患者数	3
 医療機関の状況	4

資料3・・・高松市立病院の現状

 経営状況	5
 患者の状況	9

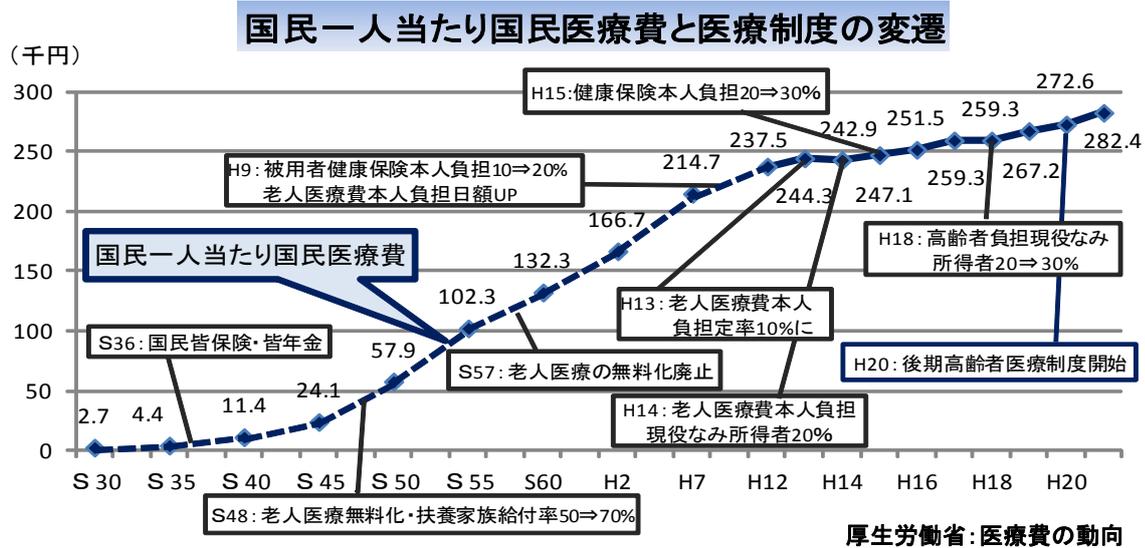
資料4・・・高松市立病院の課題

 救急医療	11
 がん診療	11
 医師・医療職員の確保	12
 スペシャリスト	14
 患者との信頼関係	15
 患者の視点に立ったサービス	16
 高松市立病院を良くする会	17
 ファインチームワークの醸成	19

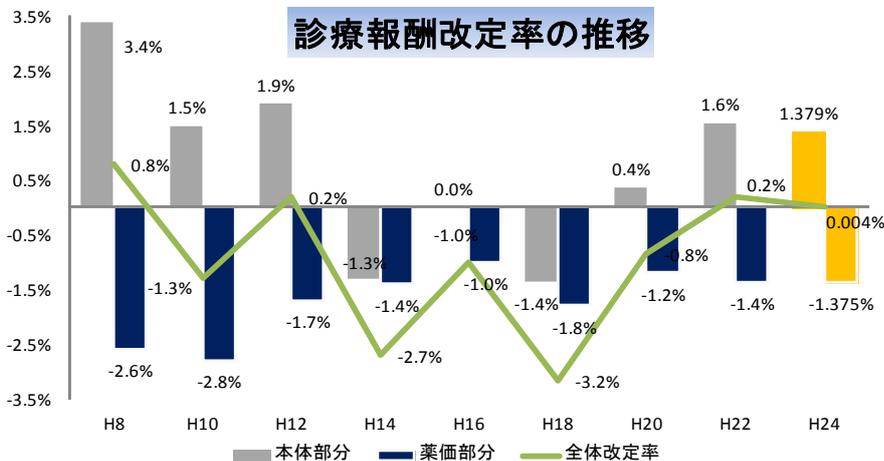
資料1・・・医療を取り巻く環境



医療費の状況



診療報酬改定の状況





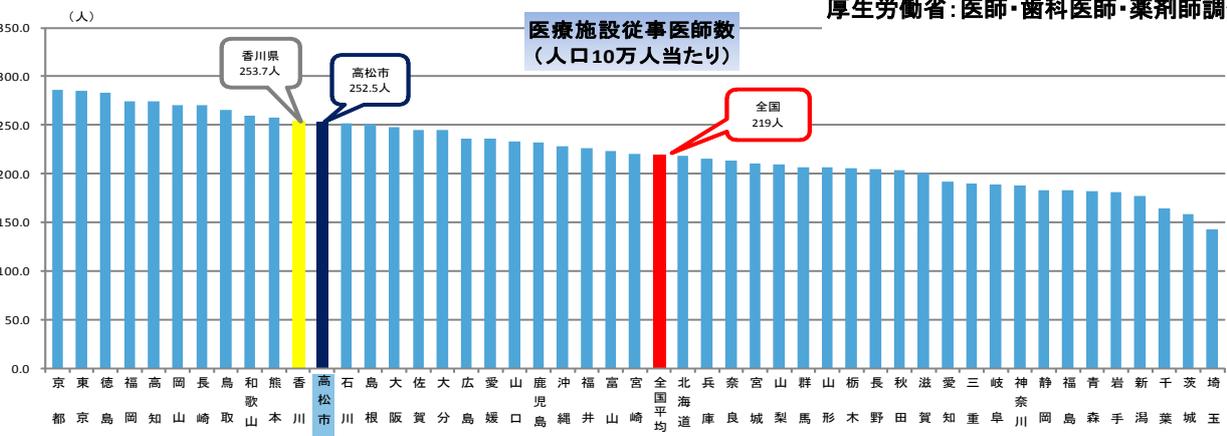
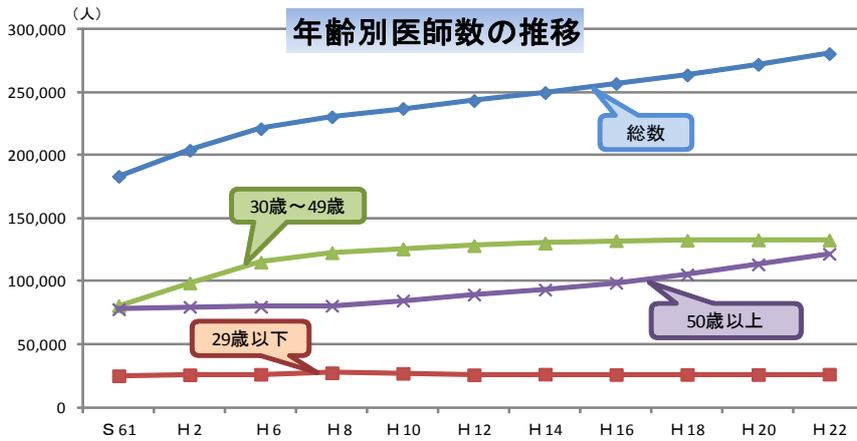
社会保障改革(案)における医療分野の状況(平成24年1月6日閣議報告)

サービスの提供体制の効率化・重点化と機能強化

2011(平成23)年度		2025(平成37)年度	
【医療】	病床数	107万床	<高度急性期> 22万床 15~16日程度
	平均在院日数	19~20日程度	<一般急性期> 46万床 9日程度
	医師数	29万人	<亜急性期・回復期> 35万床 60日程度
	看護職員数	141万人	32~34万人
	在宅医療等	17万人分/日	195~205万人
			29万人分/日

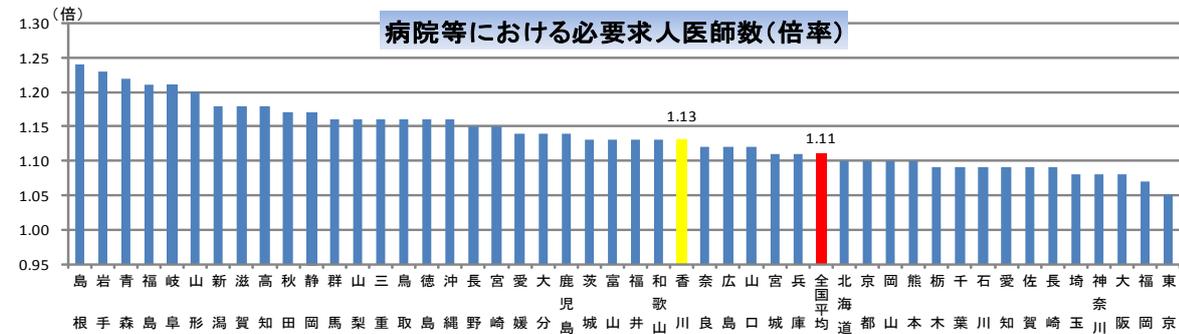


医師数の状況



厚生労働省: 医師・歯科医師・薬剤師調査

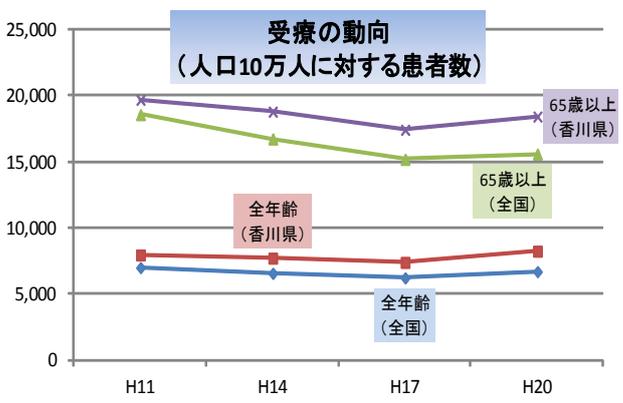
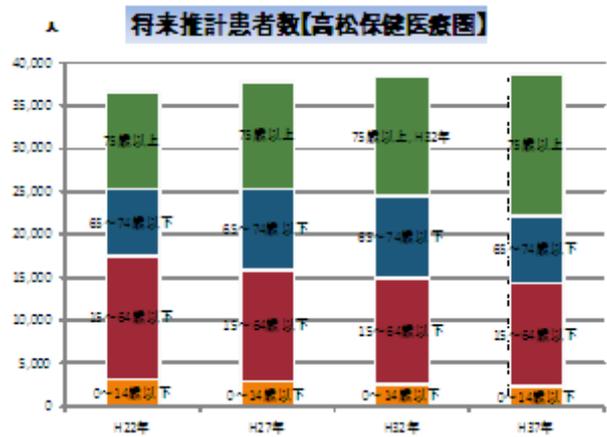
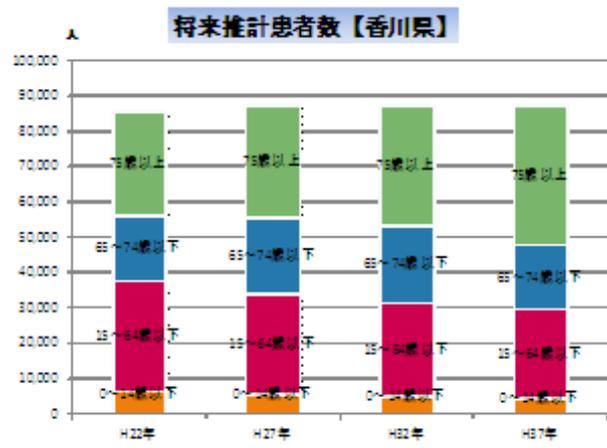
厚生労働省: 医師・H22 歯科医師・薬剤師調査



厚生労働省: 医師・H22 病院等における必要医師数実態調査

資料2・・・高松市立病院を取り巻く環境

 将来推計人口と患者数



国立社会保障・人口問題研究所: 都道府県別将来推計人口
市区町村別将来推計人口

厚生労働省: H20 受療行動調査

 医療機関の状況

医療機関数

＜香川県＞		H20	H21	H22	
開設者		病院	病院	病院	診療所
国	厚生労働省	1	1	1	-
	独立行政法人 国立病院機構	3	3	3	-
	国立大学法人	1	1	1	2
	その他	1	1	1	6
小計		6	6	6	8
公的	県	4	4	4	3
	市町	11	11	10	26
	その他公的 (日赤・済生会・厚生連)	4	4	4	2
小計		19	19	18	31
社会保険関係団体		2	2	2	7
公益法人		2	2	2	6
その他 民間医療機関等		67	66	66	769
合計		96	95	94	821

＜高松市＞		H20	H21	H22	
開設者		病院	病院	病院	診療所
国	厚生労働省	1	1	1	-
	独立行政法人 国立病院機構	1	1	1	-
	国立大学法人	-	-	-	1
	その他	-	-	-	3
小計		2	2	2	4
公的	県	2	2	2	3
	市町	3	3	2	4
	その他公的 (日赤・済生会・厚生連)	3	3	3	2
小計		8	8	7	9
社会保険関係団体		2	2	2	7
公益法人		2	2	2	5
その他 民間医療機関等		25	24	24	381
合計		39	38	37	406

厚生労働省：医師・医療施設調査

病床規模別医療機関数

＜香川県＞	H20	H21	H22
	病院	病院	病院
20～29床	1	1	1
30～39床	5	4	4
40～49床	14	14	14
50～99床	26	26	26
100～149床	8	8	7
150～199床	15	15	15
200～299床	9	9	10
300～399床	9	9	8
400～499床	4	4	4
500～599床	3	3	3
600床以上	2	2	2
合計	96	95	94
総病床数	15,933	15,812	15,587

＜高松市＞	H20	H21	H22
	病院	病院	病院
30～39床	2	1	1
40～49床	6	6	6
50～99床	14	14	14
100～149床	2	2	1
150～199床	4	4	4
200～299床	3	2	2
300～399床	4	5	5
400～499床	2	2	2
500～599床	1	1	1
600床以上	1	1	1
合計	39	38	37
総病床数	6,472	6,463	6,309

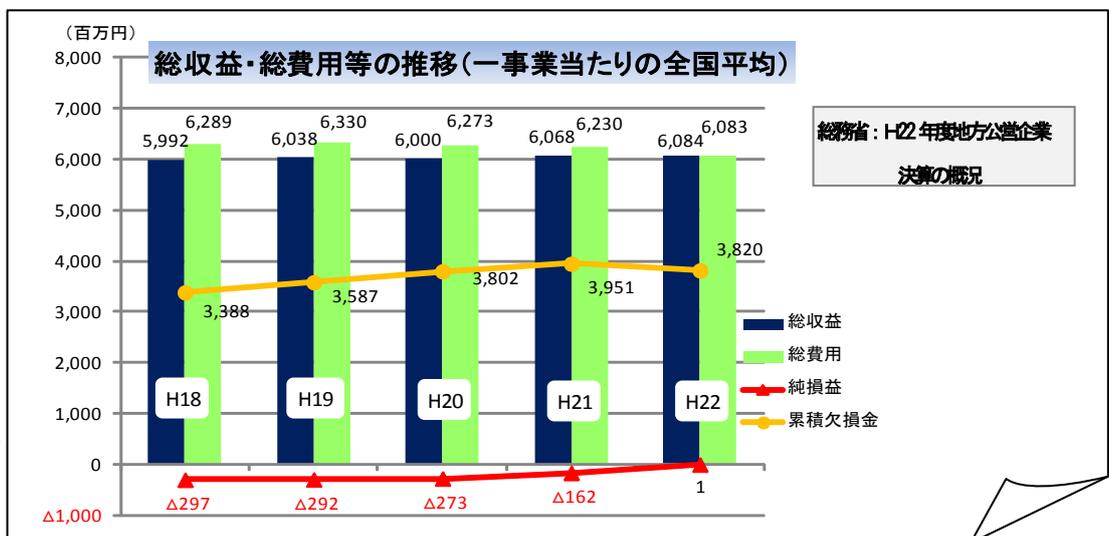
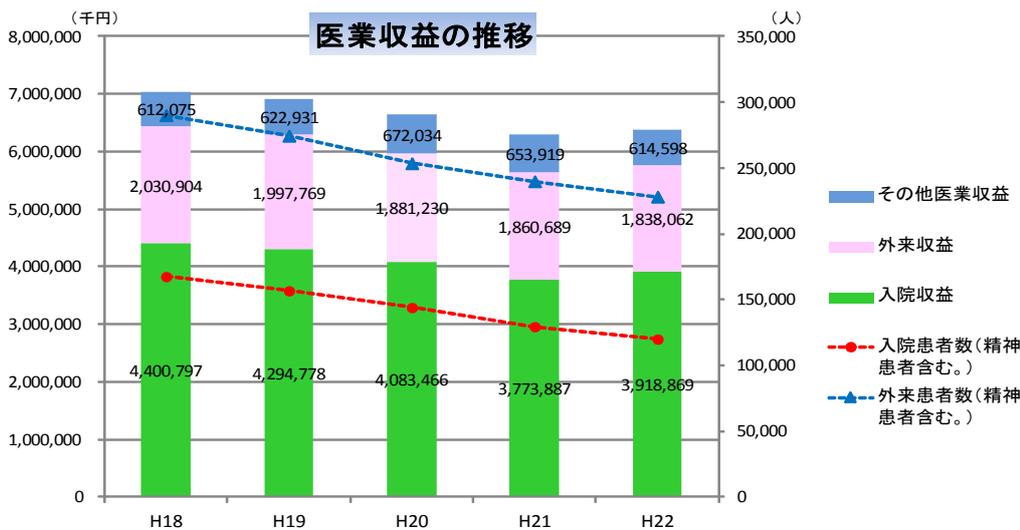
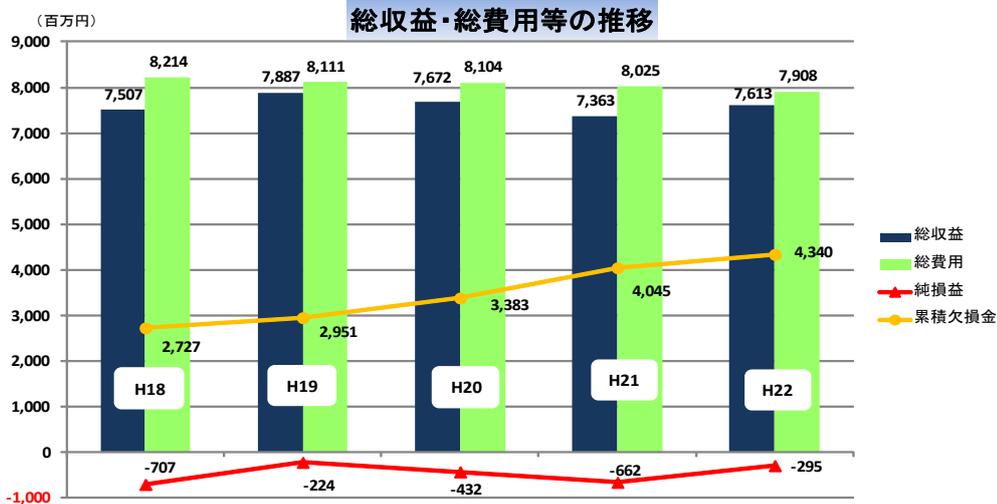
厚生労働省：医師・H22 歯科医師・薬剤師調査



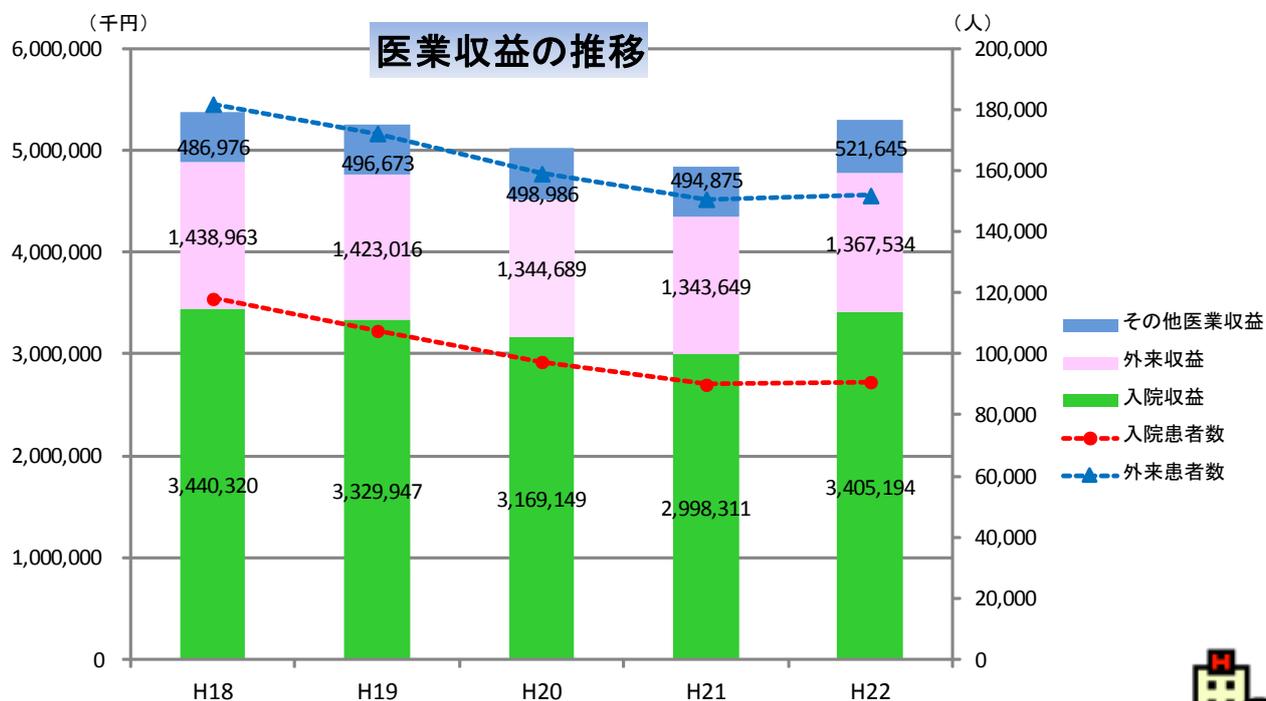
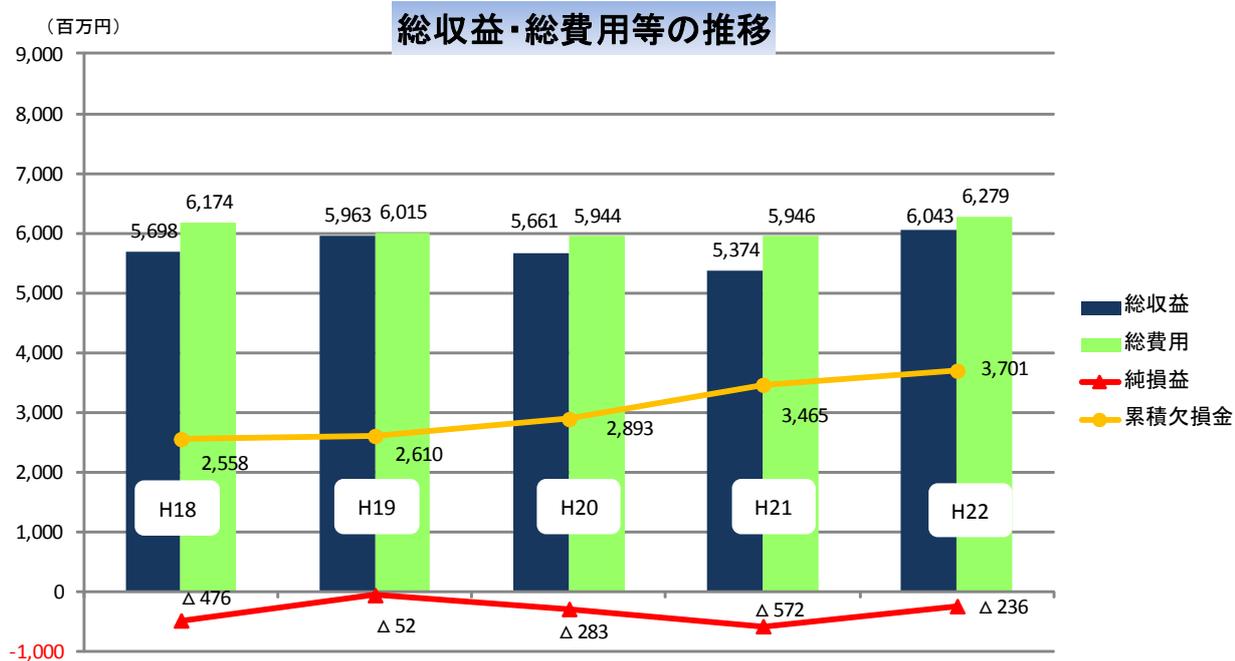
資料3・・・高松市立病院の現状

 経営状況

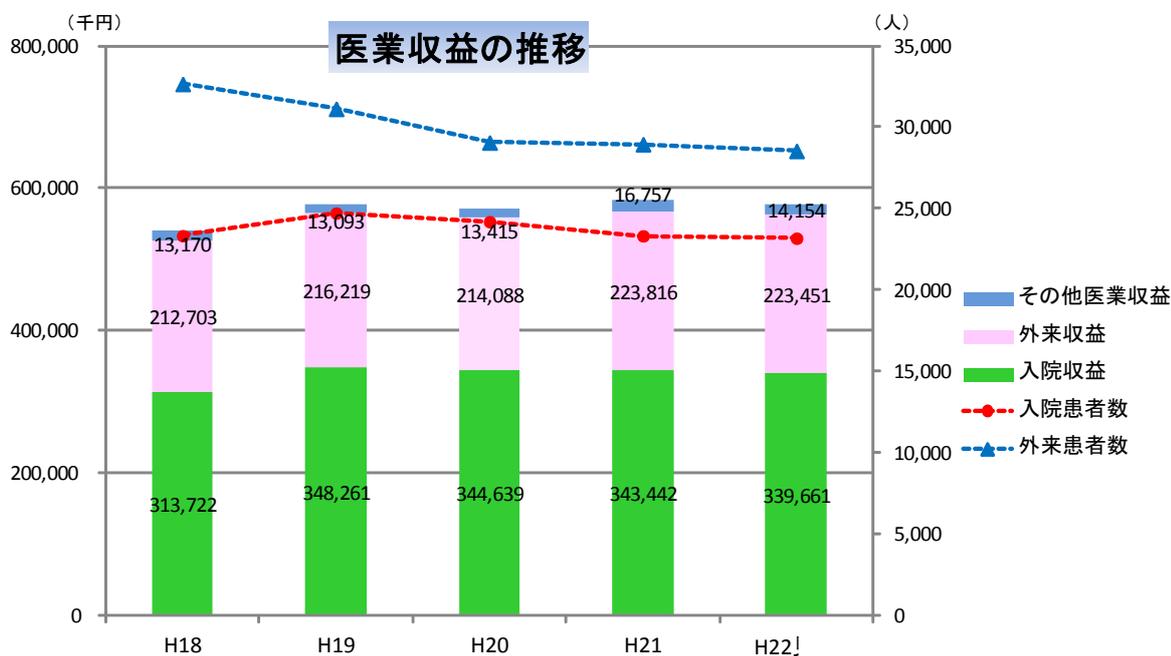
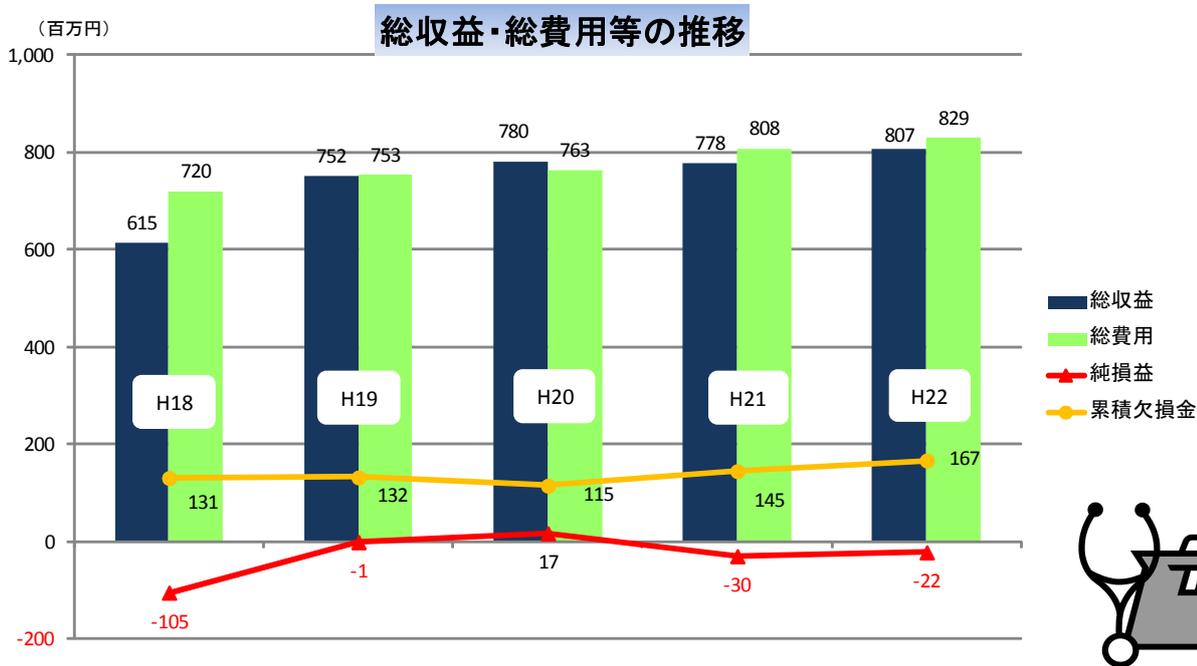
【病院事業全体】



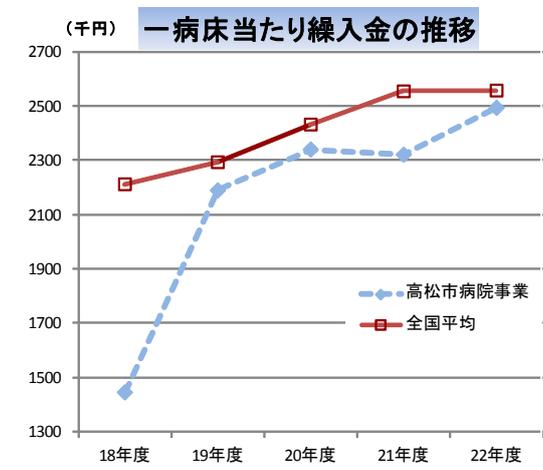
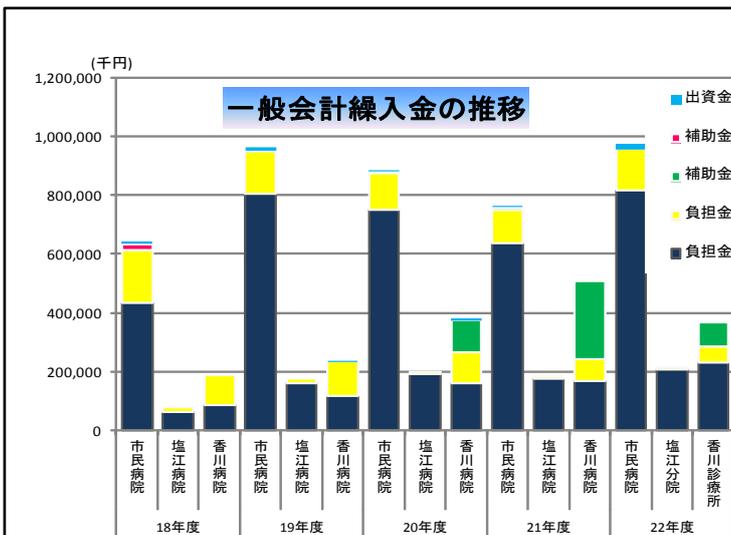
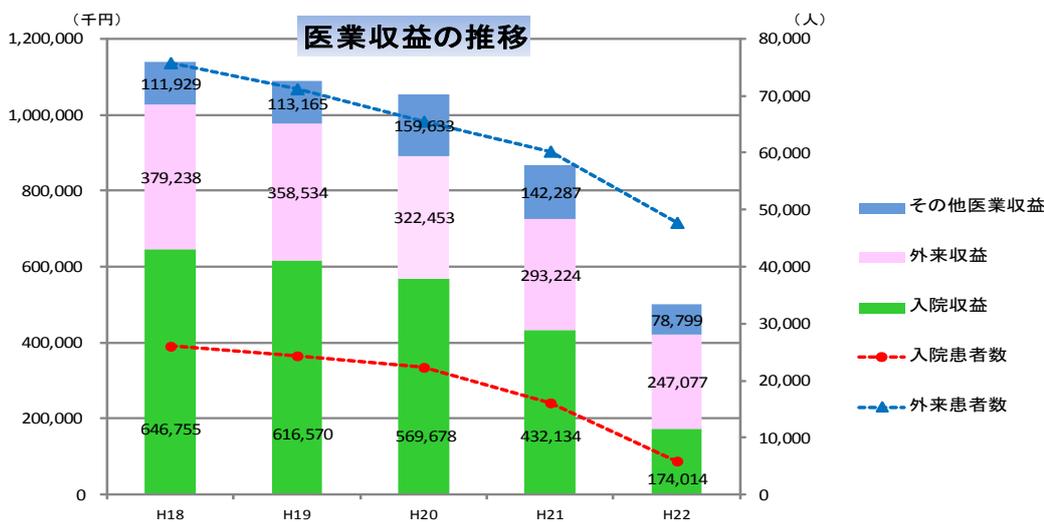
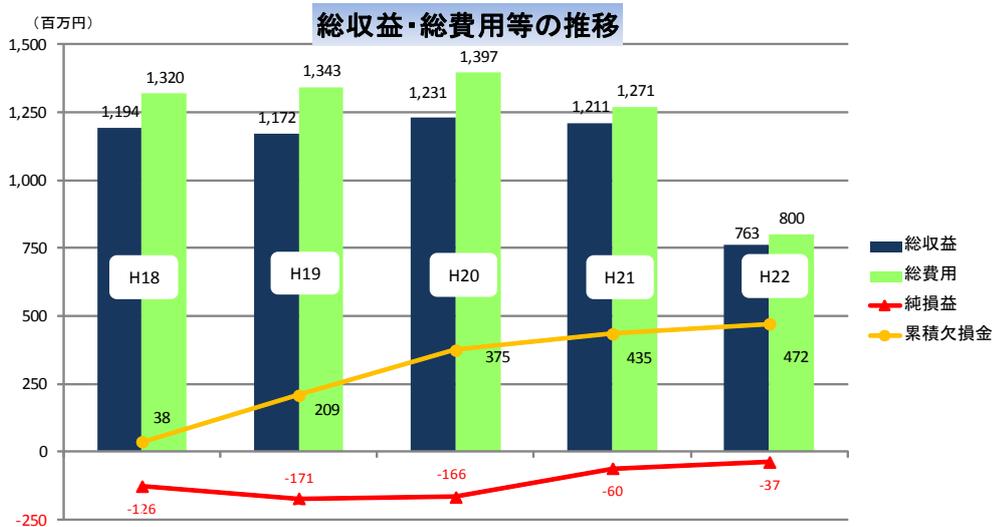
【 市民病院 】



【 塩 江 分 院 】



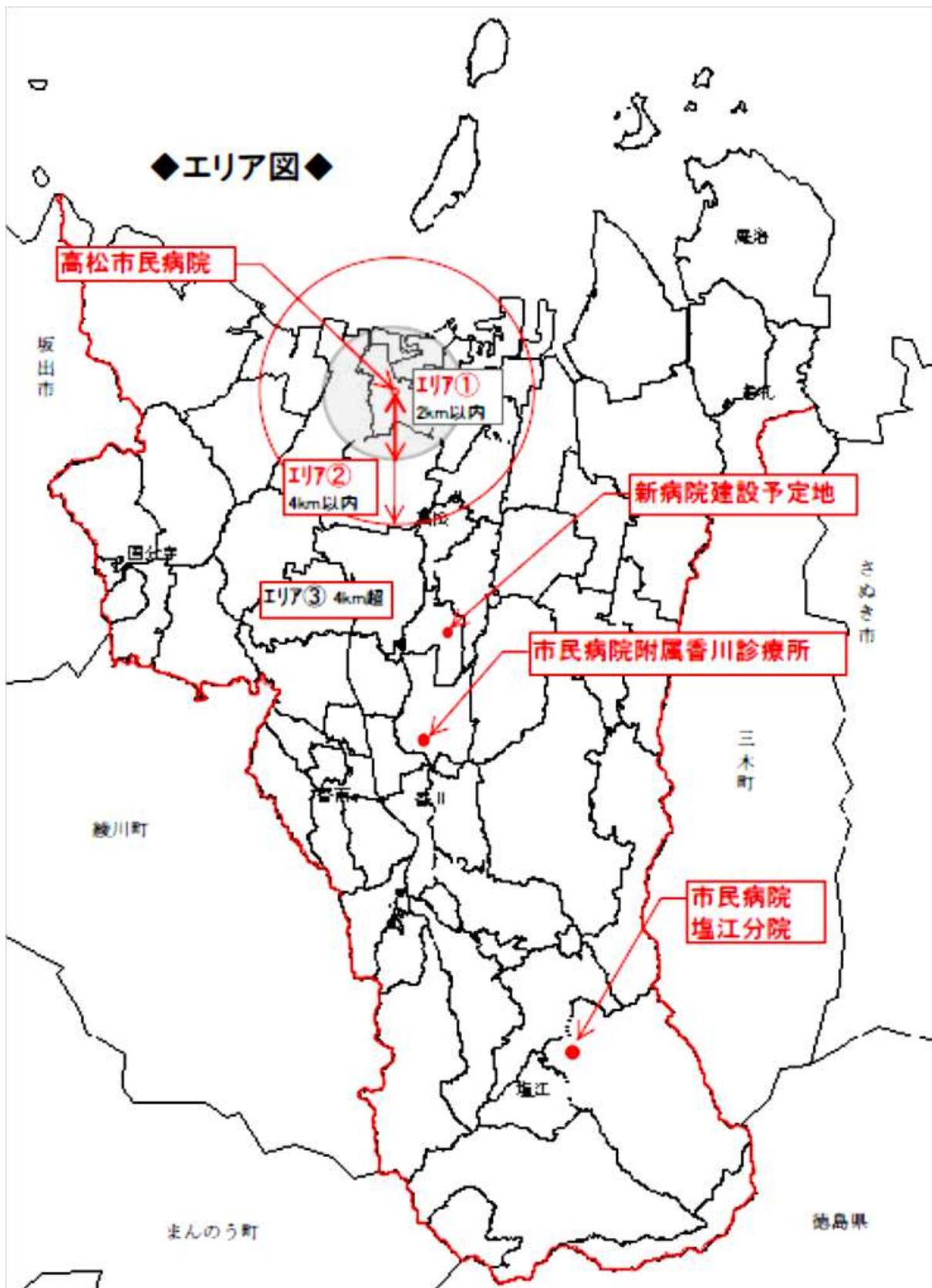
【 香 川 診 療 所 】



総務省：H22年度地方公営企業決算の概況



患者の状況



エリア別受診患者数

単位:人

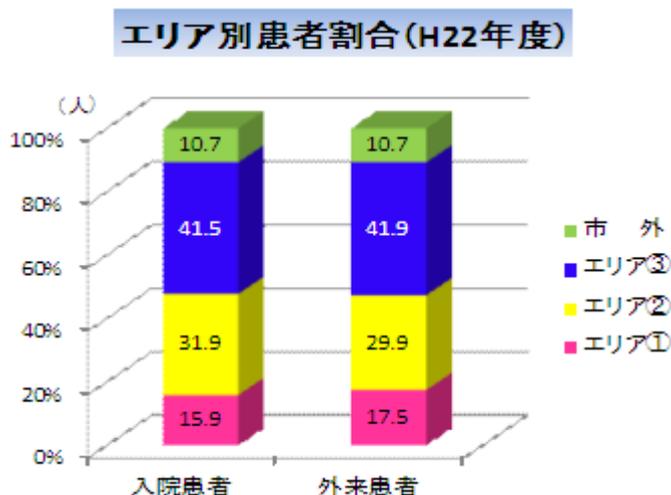
H 22 年 度		入院患者	外来患者
	エリア①	1,082	11,322
エリア②	2,165	19,365	
エリア③	2,819	27,089	
市 外	731	6,888	
合計	6,797	64,664	



エリア別患者割合

単位:%

H 22 年 度		入院患者	外来患者
	エリア①	15.9	17.5
エリア②	31.9	29.9	
エリア③	41.5	41.9	
市 外	10.7	10.7	
計	100.0	100.0	

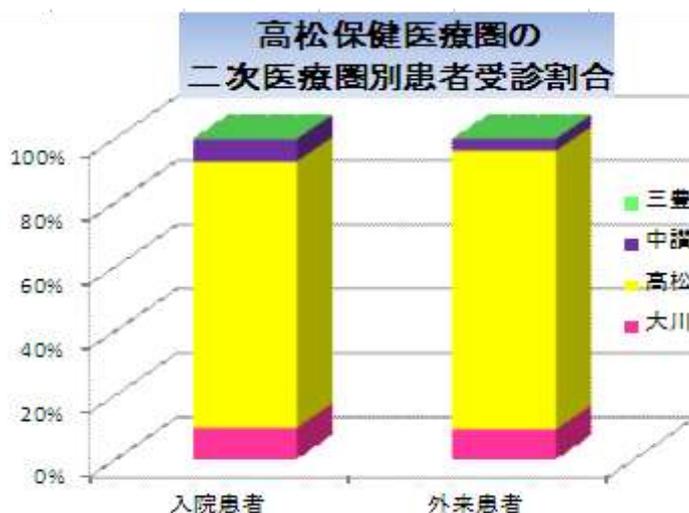


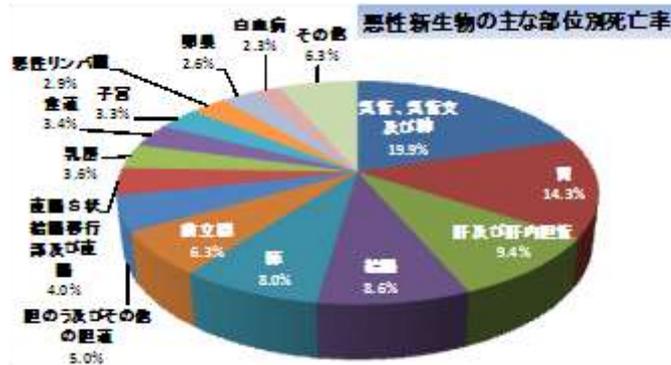
高松保健圏の二次医療圏別患者受診割合

単位:%

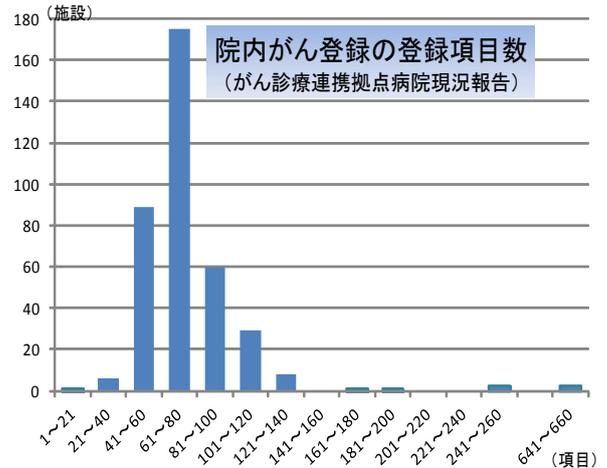
	入院患者	外来患者
大川	9.9	9.4
小豆	0.0	0.0
高松	82.9	86.8
中讃	7.0	3.7
三豊	0.2	0.1
計	100.0	100.0

香川県:第五次香川県保健医療計画





厚生労働省：H22 人口動態調査



医師・医療職員の確保

病院における医療従事者の状況

<全国>	H20	H21	H22	
	病院	病院	病院	
病院従事者総数	1,771,436.0	1,820,335.0	1,868,256.0	
主な職種	医師	187,947.6	191,125.3	195,368.1
	常勤	150,238.0	153,343.0	157,166.0
	非常勤	37,709.6	37,782.3	38,202.1
	歯科医師	9,981.3	9,993.1	10,202.8
	薬剤師	41,760.0	43,113.6	43,294.8
	看護師	1,019,705.9	1,043,567.0	1,063,703.1
	理学療法士	38,675.3	42,813.0	47,541.2
	作業療法士	24,456.7	27,616.0	30,795.0
	視能訓練士	2,956.4	3,124.0	3,340.3
	言語聴覚士	7,869.2	8,666.2	9,663.1
	診療放射線技師	37,443.2	38,079.4	38,906.7
	臨床検査技師	47,371.9	48,055.4	48,986.3
	臨床工学技士	11,931.9	12,837.8	13,767.0
	管理栄養士	17,489.3	17,825.2	18,284.7

<高松保健医療圏>	H20	H21	H22	
	病院	病院	病院	
病院従事者総数	8,090.5	8,191.5	8,405.0	
主な職種	医師	961.7	933.6	981.5
	常勤	828.0	791.0	864.0
	非常勤	133.7	142.6	117.5
	歯科医師	25.7	20.1	25.7
	薬剤師	201.9	219.1	213.0
	看護師	4,629.2	4,697.9	4,774.6
	理学療法士	193.7	207.2	228.1
	作業療法士	98.5	112.3	133.0
	視能訓練士	14.5	14.5	15.5
	言語聴覚士	36.5	37.2	38.2
	診療放射線技師	172.8	180.6	177.2
	臨床検査技師	243.6	237.0	241.9
	臨床工学技士	40.0	45.0	51.9
	管理栄養士	88.1	88.2	92.1

<香川県>	H20	H21	H22	
	病院	病院	病院	
病院従事者総数	16,987.5	17,388.3	17,857.5	
主な職種	医師	1,720.5	1,704.2	1,777.5
	常勤	1,460.0	1,443.0	1,540.0
	非常勤	260.5	261.2	237.5
	歯科医師	36.7	30.3	36.5
	薬剤師	378.0	394.1	391.6
	看護師	9,829.9	10,045.5	10,191.0
	理学療法士	423.9	460.3	494.3
	作業療法士	252.2	293.8	325.7
	視能訓練士	29.9	32.5	34.8
	言語聴覚士	76.1	73.6	82.3
	診療放射線技師	323.6	335.4	338.9
	臨床検査技師	444.9	438.4	463.8
	臨床工学技士	92.0	109.0	123.3
	管理栄養士	193.3	195.3	199.8



医師国家試験合格者(2010年春)が地元や大学病院に残る割合と地元の高校出身者の割合

	地元 残留率	大学病院 残留率	地元高校 出身率
平均	56.1	33.3	30.4
岡山大学	42.5	20.7	31
徳島大学	87.5	78.1	46.9
香川大学	41.9	41	15.2

看護職員の離職率

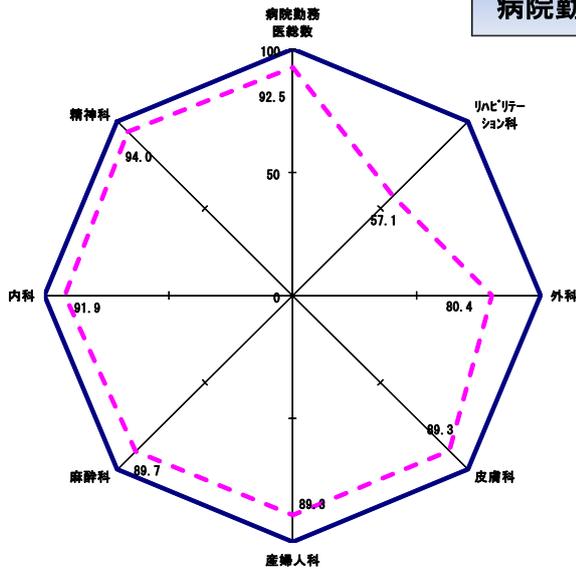
		H20	H21	H22
常勤看護職員離職率	全国	12.6%	11.9%	11.2%
	香川	8.9%	8.2%	7.5%
新卒看護職員離職率	全国	9.2%	8.9%	8.6%
	香川	12.8%	10.3%	7.5%

離職率の算出方法

●常勤看護職員離職率：年間の退職者数が職員数に占める割合
算出方法：常勤看護職員離職率＝年度退職者数／年度平均常勤職員数×100
平均常勤職員数＝(年度当初の在籍職員数＋年度末の在籍職員数)／2
●新卒看護職員離職率：年間の新卒退職者数が新卒新規採用者数に占める割合
算出方法：新卒看護職員離職率＝年度新卒退職者数／年度の新卒新規採用者数×100
※離職には、定年退職、転職が含まれる。

日本看護協会：病院における看護職員需給状況調査

病院勤務医数の診療科ごとの状況【香川県】

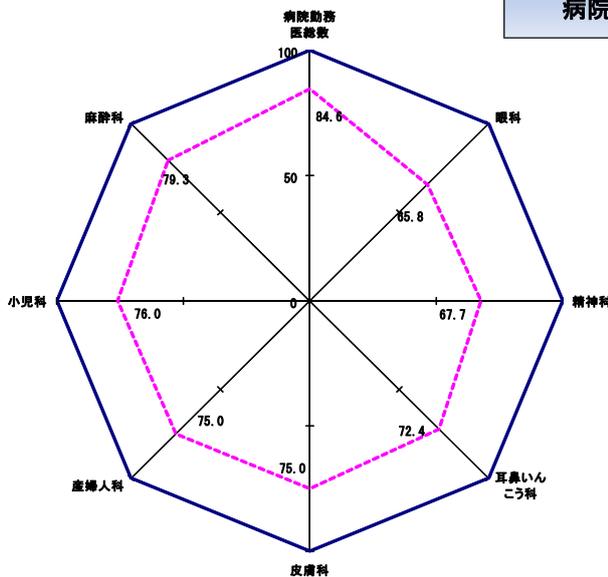


【病床100床当たりの勤務医数】(平成22年度)

	全国平均 (人)	香川県 (人)	全国平均を 100とした場合
病院勤務医総数	14.63	13.54	92.5
リハビリテーション科	0.14	0.08	57.1
外科	1.79	1.44	80.4
皮膚科	0.28	0.25	89.3
産婦人科	0.56	0.50	89.3
麻酔科	0.58	0.52	89.7
内科	4.56	4.19	91.9
精神科	3.16	2.97	94.0

【グラフの見方】
 * 病床100床当たりの勤務医数について、全国平均の値を100とした場合の香川県の割合を示したものである。
 * 病床100床当たりの病院勤務医総数および病床100床当たりの診療科別勤務医数が全国平均の値を下回っている科について、7診療科を抽出している。
 * 病床100床当たりの勤務医数が全国平均の値を下回っている場合に、点線の内側に表示される。

病院勤務医数の診療科ごとの状況【高松市】

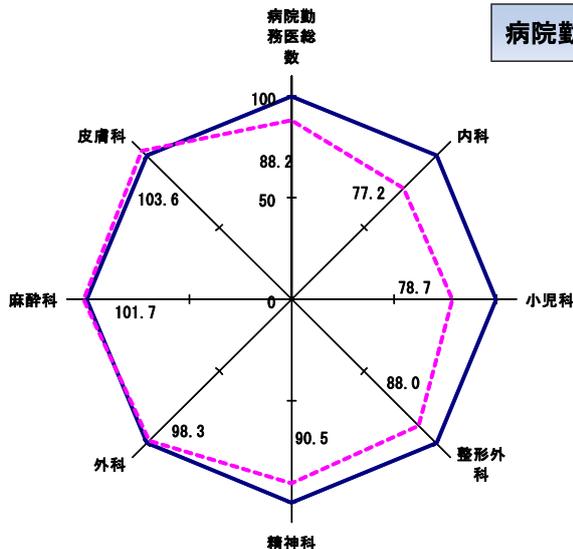


【病床100床当たりの勤務医】(平成22年度)

項目	全国平均 (人)	高松市 (人)	全国平均を 100とした場合
病院勤務医総数	14.63	12.38	84.6
眼科	0.38	0.25	65.8
精神科	3.16	2.14	67.7
耳鼻いんこう科	0.29	0.21	72.4
皮膚科	0.28	0.21	75.0
産婦人科	0.56	0.42	75.0
小児科	0.75	0.57	76.0
麻酔科	0.58	0.46	79.3

【グラフの見方】
 * 病床100床当たりの勤務医数について、全国平均の値を100とした場合の高松市の割合を示したものである。
 * 病床100床当たりの病院勤務医総数および病床100床当たりの診療科別勤務医数が全国平均の値を下回っている科について、7診療科を抽出している。
 * 病床100床当たりの勤務医数が全国平均の値を下回っている場合に、点線の内側に表示される。

病院勤務医数の診療科ごとの状況【高松市民病院】



【病床100床当たりの勤務医】(平成22年度)

項目	全国平均 (人)	高松市民 病院(人)	全国平均を 100とした場合
病院勤務医総数	14.63	12.90	88.2
内科	4.56	3.52	77.2
小児科	0.75	0.59	78.7
整形外科	1.00	0.88	88.0
精神科	3.16	2.14	90.5
外科	1.79	1.44	98.3
麻酔科	0.58	0.59	101.7
皮膚科	0.28	0.29	103.6

【グラフの見方】
 * 病床100床当たりの勤務医数について、全国平均の値を100とした場合の高松市民病院の割合を示したものである。
 * 病床100床当たりの病院勤務医総数および病床100床当たりの診療科別勤務医数が全国平均に対し、低い順に7診療科を抽出している。
 * 病床100床当たりの勤務医数が全国平均の値を下回っている場合に、点線の内側に表示される。



スペシャリスト

認定看護師

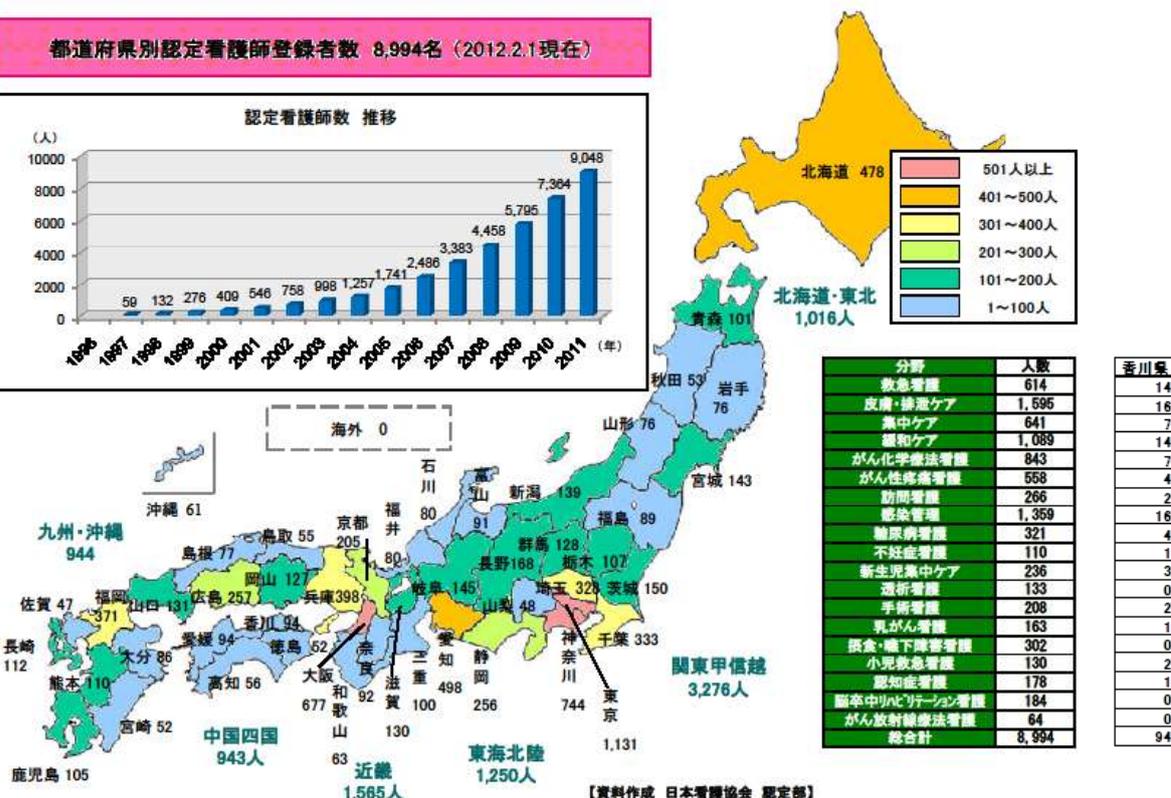
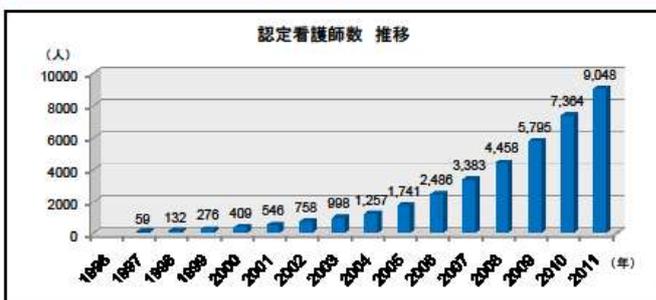
領域	人数	所属
感染管理	1	市民病院
救急看護	1	市民病院

認定薬剤師

資格	認定機関	人数	所属
漢方薬・生薬認定薬剤師	日本薬剤師研修センター 日本生薬学会	1	市民病院
認定指導薬剤師	日本病院薬剤師会	1	市民病院
認定実務実習指導薬剤師	日本薬剤師研修センター	3	市民病院

(平成24年2月現在)

都道府県別認定看護師登録者数 8,994名 (2012.2.1現在)



分野	人数
救急看護	614
皮膚・排泄ケア	1,595
高齢ケア	641
緩和ケア	1,089
がん化学療法看護	843
がん性疼痛看護	568
訪問看護	266
感染管理	1,359
輸液看護	321
不妊症看護	110
新生児集中ケア	236
透析看護	133
手術看護	208
乳がん看護	163
摂食・嚥下障害看護	302
小児救急看護	130
認知症看護	178
脳卒中リハビリテーション看護	184
がん放射線療法看護	64
総合計	8,994

香川県	人数
救急看護	14
皮膚・排泄ケア	16
高齢ケア	7
緩和ケア	14
がん化学療法看護	7
がん性疼痛看護	4
訪問看護	2
感染管理	16
輸液看護	4
不妊症看護	1
新生児集中ケア	3
透析看護	0
手術看護	2
乳がん看護	1
摂食・嚥下障害看護	0
小児救急看護	2
認知症看護	1
脳卒中リハビリテーション看護	0
がん放射線療法看護	0
総合計	94

【資料作成 日本看護協会 認定部】

都道府県別専門看護師登録者数 795名 (2012.2.1現在)



分野	人数
がん看護	327
精神看護	116
地域看護	23
老人看護	41
小児看護	73
母性看護	38
慢性疾患看護	63
急性・重症患者看護	85
感染症看護	15
家族支援	14
総合計	795

香川県	人数
がん看護	1
精神看護	1
地域看護	0
老人看護	0
小児看護	0
母性看護	1
慢性疾患看護	0
急性・重症患者看護	0
感染症看護	0
家族支援	0
総合計	3

資料：日本看護協会



患者との信頼関係

医事関係訴訟事件の処理状況及び平均審理期間

年	新受	既済	平均審理期間 (月)
H17	999	1,062	26.9
H18	913	1,139	25.1
H19	944	1,027	23.6
H20	876	986	24.0
H21	732	952	25.2
H22	793	921	24.4



注1: 医事関係訴訟事件には、地方裁判所および簡易裁判所の事件を含む。

注2: 平均審理期間は、各年度の既済事件のものである。

資料: 最高裁判所ホームページ

「医事関係訴訟事件の処理状況及び平均審理期間」

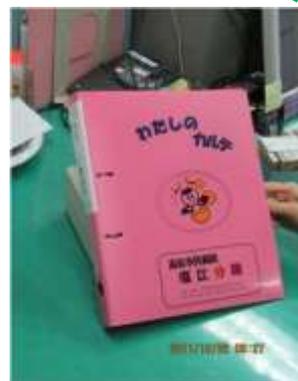
私のカルテ発行状況(平成24年1月31日現在)

	名称	発行開始日	対象者	発行実績
市民病院	私のカルテ	H22.11.21	全診療科入院患者および 外来透析患者のうち希望者	139人
塩江分院	わたしのカルテ	H24.1.4	訪問看護利用者および 訪問診療該当者のうち希望者	31人
香川診療所	わたしのかるて ぼくのかるて (小児科)	H23.7.1	小児科および内科等外来患者 のうち希望者	899人
	私のカルテ (小児科以外)	H23.12.1		576人

【市民病院】



【塩江分院】

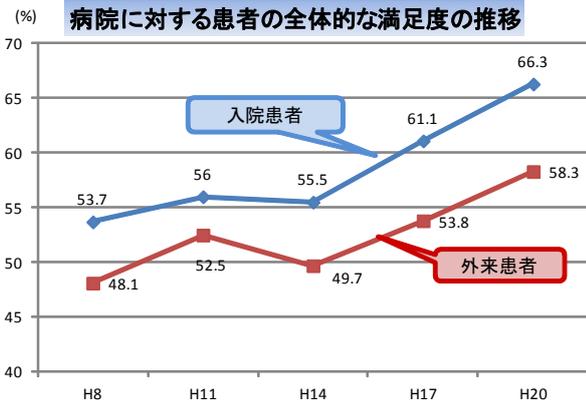


【香川診療所】

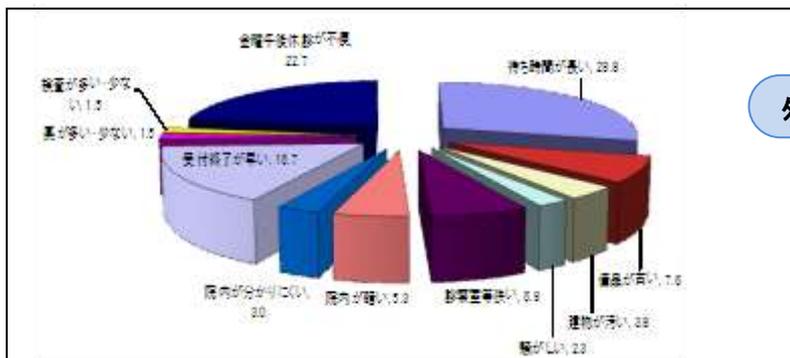
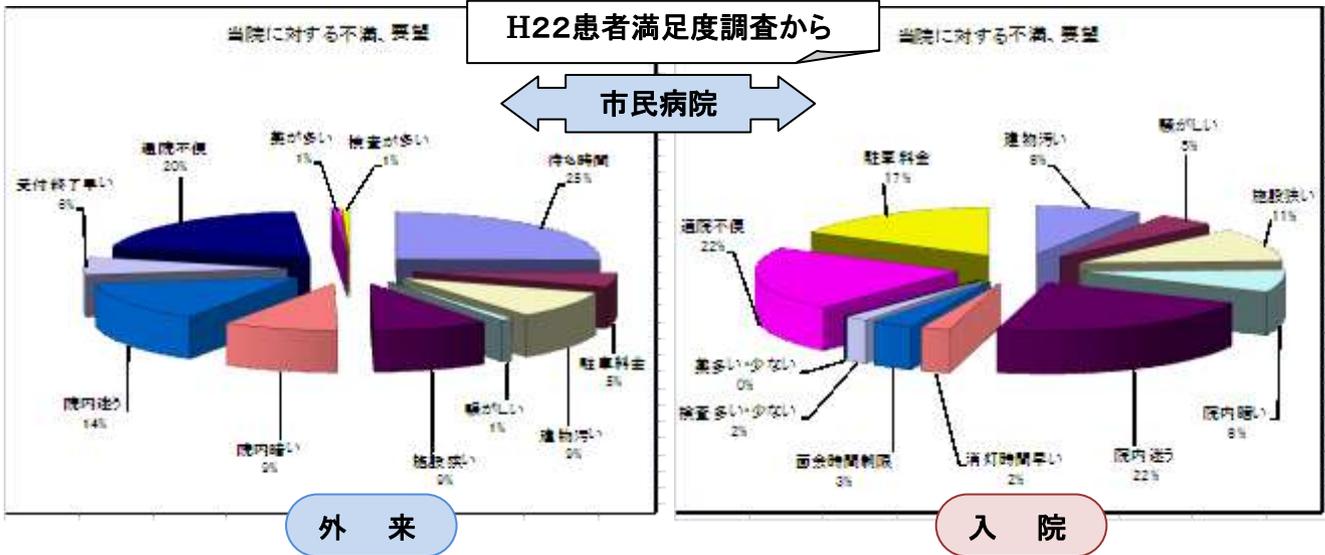
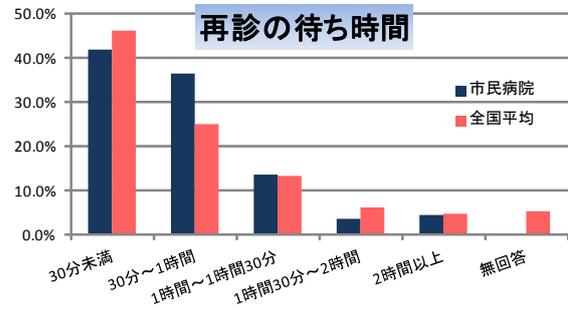
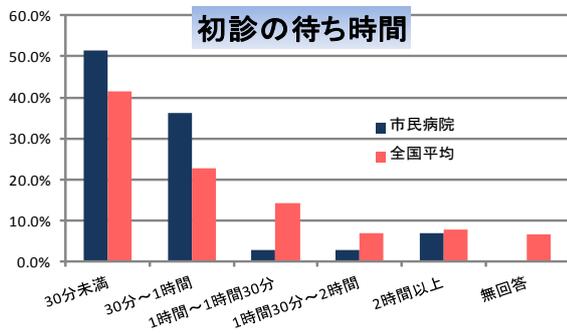




患者の視点に立ったサービス



厚生労働省：H20 受療行動調査
高松市民病院：H22 患者満足度調査



香川診療所：H21 患者満足度調査



高松市立病院を良くする会

1. 高松市立病院を良くする会設置要綱

(設置)

第1条 医療の質、透明性および効率性の向上ならびに病院事業の経営健全化を図ることにより、市民を支え、市民のための病院の実現に資することを目的として、高松市立病院を良くする会(以下「良くする会」という。)を設置する。

(職務)

第2条 良くする会は、病院事業の次に掲げる事項について、必要な提言を行う。

- (1) 高松市病院事業経営改革計画の策定、見直しおよび進捗状況の評価に関すること。
- (2) 高松市立病院の経営の改善に関すること。
- (3) 市民のための病院の実現に必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 良くする会は、委員10人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、病院事業管理者が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 医療関係者
- (3) その他病院事業管理者が必要と認める者

3 委員の任期は、原則として2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、再任することができる。

(会長および副会長)

第4条 良くする会に会長および副会長をそれぞれ1人置き、会長は委員の互選により定め、副会長は委員のうちから会長が指名する。

2 会長は、会務を総理し、良くする会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、または会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 良くする会の会議は、会長が招集し、会長は会議の議長となる。

2 良くする会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に会議への出席を求め、意見または説明を聴くことができる。

(庶務)

第6条 良くする会の庶務は、病院局市民病院事務局総務課において処理する。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、良くする会の運営に関し必要な事項は、良くする会に諮って定める。

附 則

1 この要綱は、平成23年6月1日から施行する。

【委員名簿】

職名	氏名	現職等
会長	谷田 一久	株式会社ホスピタルマネジメント研究所 代表
副会長	曾我部 輝久	社団法人高松市医師会 会長
委員	千田 彰一	香川大学医学部附属病院 院長
委員	二島 多恵	公募委員 香川がん患者おしゃべり会代表
委員	藤田 徳子	株式会社フェアリー・テイル 代表
委員	吉田 静子	高松市婦人団体連絡協議会 事務局長
委員	渡邊 照代	社団法人香川県看護協会 会長
委員	和田 頼知	有限責任監査法人トーマツ 公認会計士

(敬称略 委員は五十音順)

2. 高松市立病院を良くする会開催状況

	開催日, 会場	議 事
平成 23 年度 第 1 回	平成 23 年 8 月 30 日 (火) 於: 高松市民病院	(1) 会長の選任について (2) プレゼンテーション (ア) 高松市民病院の現況 - 課題と今後について - (イ) 「地域まるごと医療」の更なる実践に向けて (ウ) 香川診療所の平成23年度の取り組み ～地域に信頼される医療機関となる～ (3) 平成 22 年度高松市病院事業決算(見込)等について (4) 新病院基本計画の変更(案)について (5) その他
平成 23 年度 第 2 回	平成 24 年 2 月 21 日 (火) 於: 高松市民病院	(1) 高松市病院事業経営健全化計画(案)について

第一回高松市立病院を良くする会
会議風景





ファインチームワークの醸成

【市民病院】

*Fine Teamwork*には、掃除が一番！



職員による病院敷地・周辺道路清掃活動風景

【 塩 江 分 院 】



【 香 川 診 療 所 】



Fine Teamwork!!